

**学校法人日本赤十字学園  
2026年度（令和8年度）  
事業計画・収支予算**

**学校法人 日本赤十字学園**

# 目 次

## 第1 事業計画

1	学園の協働プロジェクトとして目指す計画	2
①	各大学の経営分析等による安定した組織運営	
②	赤十字の看護や救護等を探究する「赤十字学」の構築	
③	大学を越えた新たな研究の仕組みの構築と看護学研究の推進	
④	赤十字看護系大学間の国際交流の展開	
⑤	赤十字の特色を生かした入試制度の構築	
2	各大学が教育共同体として目指す計画	2
①	赤十字大学が積み上げてきた実践知を基盤とした教育の新たなシステムの構築	
②	赤十字病院との連携を推進することによる6大学の看護教育力のさらなる飛躍	
③	DX推進による共同で利用可能な教育環境の整備	
④	SDGsのゴールを目指した取り組みの推進	
3	各大学の事業計画	
(1)	日本赤十字北海道看護大学	3
(2)	日本赤十字東北看護大学	9
(3)	日本赤十字看護大学	17
(4)	日本赤十字豊田看護大学	23
(5)	日本赤十字広島看護大学	27
(6)	日本赤十字九州国際看護大学	35
(7)	日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部	39

## 第2 収支予算

- 1 予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
  - (1) 予算のあらまし
  - (2) 資金収支予算
  - (3) 事業活動収支予算
  
- 2 収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
  - (1) 資金収支予算書
  - (2) 資金収支予算内訳表
  - (3) 事業活動収支予算書
  - (4) 事業活動収支予算内訳表

# 事業計画

学校法人日本赤十字学園（以下「学園」という。）では、全国に設置する6つの看護大学と1つの介護福祉系の短期大学と一緒に目指す「学校法人日本赤十字学園の2040年に向けたグランドデザイン」と、このグランドデザインを達成するために直近の5年間で取り組むべき学園の「第四次中期計画」を2023年12月6日に策定した。2026年度（令和8年度）事業計画は、この中期計画に沿って、学園全体として、また個々の大学として取り組むべき計画を以下のとおり定めている。

## 1 学園の協働プロジェクトとして目指す計画

- ① 各大学の経営分析等による安定した組織運営
  - ア 総合経営会議において、理事長から諮問があった「学生の確保」、「大学と赤十字病院との連携強化」及び「各大学の経営状況の分析」について、関係する委員会及び施設等が連携しながら検討し、各種プロジェクト・取組みを実施する
  - イ 各大学は、経営状況を分析し、総合経営会議等に報告する。
  - ウ 各大学が協働した教職員の大学運営に関する資質向上のための研修について検討する。
- ② 赤十字の看護や救護等を探究する「赤十字学」の構築
  - ア 赤十字教育研究推進委員会赤十字学構築部会において、引き続き「赤十字学」の構築（赤十字研究の推進）に向けた今後の進め方について検討するとともに、一部取組みを実施する。
  - イ 協働プロジェクト実施にあたり、日本赤十字社の各施設並びに学園の各大学及び日本赤十字国際人道研究センター等との連携を推進する。
  - ウ 一般財団法人日本赤十字社看護師同方会及び日本赤十字豊田看護大学が所蔵・保管する看護・救護等に関する歴史的史料のデジタルアーカイブ化を推進する。
- ③ 大学を越えた新たな研究の仕組みの構築と看護学研究の推進
  - ア 研究を実践・教育に活用するため、共同研究プラットフォームの仕組みについて検討し、一部構築を始める。
  - イ 6大学が共同して、看護学に関する重点課題研究を推進する。
- ④ 赤十字看護系大学間の国際交流の展開
  - ア 6大学が協働して行う国際交流事業のあり方について検討する。
  - イ 6大学の学生及び教員の海外の赤十字看護系大学との国際交流が広がるよう連携して協議を進める。
- ⑤ 赤十字の特色を生かした入試制度の構築
  - ア 赤十字の特色を生かした「赤十字6看護大学連携併願選抜」の実施状況を分析し、課題等について検討する。

## 2 各大学が教育共同体として目指す計画

- ① 赤十字大学が積み上げてきた実践知を基盤とした教育の新たなシステムの構築

- ア 6大学が相互に共同に活用できる授業科目について検討する。
  - イ 6大学が授業科目を相互利用できる教育システムについて検討する。
  - ウ クロスアポイントメント制度の導入に向けて検討する。
- ② 赤十字病院との連携を推進することによる6大学の看護教育力のさらなる飛躍
- ア 赤十字の理念に基づく看護の理解者・実践者として、赤十字に貢献し、牽引する役割を果たせる人材育成に向けて、赤十字の教育共同体を活性化する方策について検討する。
  - イ 赤十字の教育共同体を活用し、実践と教育を繋ぐ効果的な相互交流（クロスアポイントメント制度等の推進、臨床教員制度の強化、教員の実践力を高める研修・専門実践制度等）等により教育・実践・研究の循環システムの構築に向けて検討する。
- ③ DX 推進による共同で利用可能な教育環境の整備
- ア Society5.0 の社会が急速に進む中、変化に対して柔軟かつ的確に対応できるよう、本部及び各大学間の連携を強化し、学園全体のDX基盤の整備に取り組む。
  - イ 各大学が連携して教育環境基盤を整備し、教育の質の向上に繋げる。
  - ウ 学部・大学院の教育課程における授業科目や専門看護師制度（CNS）等の資格取得に必要な授業科目におけるICTの活用について検討する。
  - エ 効果的・効率的な大学運営のため、7大学・短期大学部共同のDX実践総合センター（仮称）のあり方について検討する。
- ④ SDGs のゴールを目指した取り組みの推進
- ア SDGs が示すターゲットについて、各大学の具体的な取組状況を把握し、大学間で共有する。

### 3 各大学の事業計画

#### (1) 日本赤十字北海道看護大学

##### ① 理念・目的

- ア 大学の理念に基づき、入学者受入の方針（AP）、教育課程編成・実施の方針（CP）及び卒業認定・学位授与の方針（DP）に関して評価する報告書を作成し、課題に対して速やかに把握し、対応を検討できるよう運用する。
- イ 大学の理念・目的をコンパクトに伝えるロゴや図式について検討する。
- ウ 式典や年末年始の学長挨拶時には、大学の理念・目的について、教職員及び学生に対して繰り返し明確に伝える。
- エ 大学の中・長期計画その他の諸施策を明確に設定し、全教職員に周知する。

##### ② 内部質保証

- ア 内部質保証システムについて、規程等に基づき明示したフロー図を作成し、全学的な体制を整備するとともに全教職員がシステムを理解できるよう執り進める。
- イ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルの転回状況を定期的に確認し、その評価結果に応じて、組織運営及び教育活動の改善に向けた対応を適切に実施する。

ウ 年度末に確認結果をホームページに公表することとし、公表の方法及び内容について継続的に検討する。

エ 内部質保証システム、全学的な体制、AP、CP、DP 及び関連規程について、その適切性・妥当性を点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

オ 内部質保証システムの充実のため、FD 及び SD について実施回数を増やすだけでなく、内容の充実を図る。

カ IR 室が蓄積する分析データを入試戦略及び学生確保に係る施策、さらに学習支援の高度化に至るまで幅広く活用する。

### ③ 教育研究組織

ア 大学の理念・目的に照らして、教育研究組織の現状について評価し、将来を見据えた新たな組織のあり方について検討する。

イ 本学教員の学術的専門性を活かし市民公開講座・出前公開講座の開催や、学内施設の地域開放による地域貢献の充実化を図る。

ウ 日本赤十字学園 6 大学合同海外研修や JICA 等で得た国際活動による経験を学校祭やオープンキャンパス、FD・SD 研修会・市民公開講座を通じ学内及び地域内において情報共有を図る。

### ④ 教育課程・学習成果

ア 大学の教育理念、目的・目標と DP・CP との対応関係は随時確認し、社会の変化や学問の進展に応じた授業科目の開設など、必要に応じて教育課程の改善を図る。

イ 明確化された課題は、教務委員会で共有し、必要に応じて FD・SD 等において対応を検討する。

ウ 2025 年度より導入した電子教科書について、学生の学習効果及び教員の活用状況を定期的に評価し、必要に応じて改善策を講じ、適切に管理・運用する。

エ 2025 年度より開始した成績通知表及び成績証明書への GPA 記載については、活用状況を含め随時評価する。

オ 2025 年入学生より導入した進級判定における GPA の採用については、運用状況の適切性を検証する。

カ 学生の臨床場面での適切な対応や判断能力について確認する評価方法を検討する。

キ 学生が行う研究の質保証に資する評価方法について検討する。

ク DP 評価方法における評価対象の選定及びフィードバック体制について検討する。

ケ 教育課程全体の評価・点検を実施し、必要に応じて改善や向上を図る。

コ 外部有識者による運営懇話会及び教育病院運営協議会において、教育の質向上やカリキュラム内容に関するアドバイスや提案を受ける。

サ 実習病院から受けた提案（学生アルバイト、ナイトアシスタント、志願者増加に向けた施策等）について、学内で検討し推進する。

シ 2025 年度より導入したポートフォリオシステムについて、具体的な活用方法を検討す

る。

ス 教務委員会に加え、2025 年度に新設した DX 推進会議を中心として、情報通信機器や AI の適切な使用を周知し、ICT 活用に向けた学生・教職員への支援体制を強化する。

セ ICT を活用した多様な学習形態の実施についてはシラバスに明示し、教育効果及び適切性を定期的に評価する。

ソ 多様な学習形態に適応できない学生に対する学習支援体制を強化する。

#### ⑤ 学生の受け入れ

ア 引き続きホームページやパンフレットに求める学生像・選抜方法・評価項目を明確に記載し、最新の情報を適切に更新する。また、進学相談会や高校訪問等の入試広報活動において、求める学生像や選抜の特色をより具体的に伝える。

イ 道内赤十字病院が開催する看護体験イベントへ等への参加を通して大学の認知度を高める。

ウ SNS、動画配信等を強化し、情報発信力を向上させる。

エ 学校推薦型選抜で実施していた赤十字特別推薦選抜を総合型選抜（定員 13 人）へ移行し、より早期に赤十字の一員となる優秀な学生の確保を目指す。

オ 高大連携を活用した入試制度を検討する。

カ 専願制で実施した総合型選抜を併願制に変更し受験生の増加（20 人程度）を図る。

キ 指定校推薦については、入学後の成績・態度も良好で、かつ総合型選抜導入後も志願者の増加が続いているため、ニーズがあると判断した。したがって、より多くの優秀な学生を確保するため、これまで入学実績のある若しくは赤十字活動が活発な北海道外の高校も視野に入れ、指定校枠の拡大を図る。

ク 一般型選抜の追加募集が恒常的となっているため、当初から 3 月に 2 回目の一般型選抜を実施する。

ケ 大阪開催の進学相談会へ引き続き参加する。また、近畿ブロックの赤十字施設の協力のもと関西の進学校・医療系進路をもつ高校リストを作成し、重点校を設定することにより、関西地区の受験生の獲得（5 人程度）を図る。

コ 沖縄からの入学者の確保を検討していく。

サ 入試情報に精通した広告代理店等と協働し、定員管理に努める。

シ 在学生に対する修学支援、相談体制を充実させ、中途退学の予防に努める（中途退学率 2%以下の低水準を安定的に維持）。

ス 看護開発センターと協力し、「学校連携出前講座」を活用して、地域の小・中・高生への広報を能動的に行う。

セ 道内赤十字病院内サイネージ等への広報動画掲出について、対象病院を拡大する。

ソ テレビ、新聞等の媒体における本学の露出を促進し、認知度を高める。

タ 日赤北海道支部が実施する赤十字災害救護訓練等を通じ、赤十字としての大学の意義を深め、新入生の確保へ繋げる。

チ 近隣で開催されるイベント等に積極的に参加するとともに、報道機関への取材依頼を徹底し、更なる露出機会の創出に努める。

ツ SNS を活用し本学の魅力と日常を広く配信するとともに、配信内容に応じて有効な媒体（Instagram・LINE・TikTok）を選択し活用する。

テ 中・高生の知りたい内容を明確化し、受験生向けに特化した〔受験 NAVI サイト・OC 特設サイト〕をリニューアルする。

#### ⑥ 教員・教員組織

ア 「大学が求める教員像及び教員編成方針」を基に、大学が求める教員像や学部・研究科等の教員組織の編成方針について、新入職教員のオリエンテーション（4月）時に教職員全員を対象にして周知する。

イ 教員の募集、採用及び昇任の方針を経営会議で討議し、適切に実施する。

ウ 高大連携協定校と FD・SD を合同開催する。（対面又は Zoom。年 1～2 回。前期末又は年度末）

エ 臨地実習指導者との合同研修を開催する。（対面又は Zoom。年 1～2 回。年度初め又は実習終了後）

オ 看護研修会（全国、地域）へ教職員を派遣し（対面又は Zoom。）、報告会を開催する。（対面、随時）

カ 講師（外部又は内部から）による講演会を開催する。（対面又は Zoom。年 1～2 回）

キ 科研費応募に向けた学内説明会を開催する。（対面、年 2 回）

ク 教職員を対象に AED 講習会を開催する。（対面、年 2 回）

ケ 学生確保を念頭に置いて、大学の実情や今後の展望・戦略について意見交換する研修会を開催する。（対面、適宜）

コ 教育研究に関する緊急の課題に対応するため、研修会を適宜迅速に開催する。（対面又は Zoom）

サ FD・SD の参加者目標は全教職員の 70%以上とし、欠席者に対しては動画コンテンツ管理（CMS）Panopto を活用する。また、開催後にアンケートを実施し今後の改善点を見つける。

シ 教員組織の人的な適切性について評価するために、領域長との学長面談（年 2 回）及び教員評価表に基づき改善・向上案を策定する。

ス 臨床教授制度について、赤十字の教育共同体における臨地実習指導者と教員が学生指導に関わるシステム（ダブルアポイントメント制度）の構築に向けて意向調査を実施し、結果を踏まえて制度のあり方を再検討する。

#### ⑦ 学生支援

ア 修学意欲の向上：2024 年度に実施した Wi-Fi システム整備は一定の満足度向上に繋がっている。また、ネットワーク環境を全学生が有効的に利用できるよう、DX 推進会議で Wi-Fi 接続についてガイダンスを 2025 年度に実施した。2026 年度も引き続き執り進めるとともに、学習資材（オンラインソース）へのアクセス度の向上を図る。

イ 学生支援に関する方針に基づき、個別支援は継続的に実施しているが、全体としての学生支援計画が体系化されていない現状を踏まえ、引き続き個別支援を行いながら、全学生を対象とした支援計画の具体化を進める。併せて、学生の就職志望の実現支援を継続し、病院奨学金や JASSO 奨学金等に関する相談についても、これまで同様に面談による対応を 2026 年度も継続する。

ウ 生活支援の充実：2024 年度から学内インフルエンザワクチン接種を実施しており、一定の成果が得られていることから、今後も継続的に企画・運営し、学生の健康保持と生活支援の充実を図る。

エ 2025 年度は委員会主催のふらっとカフェ（教職員と学生の交流会）を 5 月と 1 月の 2 度開催し、学生自治会が関わり、学生が大学運営に意見を述べる機会の創出に繋がった。

オ 心理相談員によるカウンセリングを継続して実施しており、学生アンケートにも心理相談に関する項目を導入している。これらの取り組みを基盤として 2026 年度もカウンセリングを継続し、アンケート項目の内容をさらに充実させることで、学生の心理的ニーズをよりの確に把握し支援に繋げる。

#### ⑧ 教育研究等環境

ア 学生の学習環境を充実させるため、教室や図書館、学生ホールの有効活用を促進する。

イ 教員の教育研究活動を支援するため、領域単位及び領域横断的な研究を推奨し、研究資金や助成金の応募数・採択数を増加させる。

ウ 2024 年度より開始した教育研究環境における評価を継続し、必要に応じて改善策を検討する。

エ 図書館の蔵書紹介や学生・教職員による書評を館内に展示し、HP や SNS による周知・発信を強化する。

オ 科学情報リテラシーの醸成など、学ぶ場としての図書館機能の構築に向けて、ラーニング・コモンズにおいて、教員によるショート・スモールセミナーを開催する。

カ 上記事業の実施等により、学生の図書館年間利用者数の 5% 増を目指す。

キ 研究倫理を遵守するための研修会を実施するとともに、APRIN を活用した e ラーニングの全員の受講により、適正な研究活動を推進する。

ク ランサムウェア対策を始めとした様々な情報セキュリティ事案に対応できるよう取り組む。

ケ 赤十字 6 大学との連携により、学習管理システム（LMS）等の教育情報環境基盤の充実を図る。

コ 赤十字 6 大学で共有できる学習教材コンテンツの開発のプラットフォーム構築について検討する。

サ ペーパーレス会議システムのより有効的な活用法について検討する。

シ 教育研究環境の適切性について各教員、領域ごとに意見を聴取し、学内の特別教育研究用機器備品費予算を有効に活用し、教育研究設備の充実化を図る。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

- ア 例年実施している出前公開講座を積極的に開催していく。
- イ 例年実施している小・中・高生を対象とする学校連携出前講座を積極的に開催していく。この講座では、特に赤十字や看護に関するテーマを設け、看護大学への興味関心を高める。
- ウ 市民公開講座（3回シリーズ）及び講演会を開催し、地域住民のニーズを踏まえた健康や時事問題を取り上げ、教員の教育研究の成果を社会に還元する。
- エ 看護師として働いていない卒業生のリカレント教育について検討する。
- オ 地方自治体等との連携による厳冬期災害演習を開催し、参加者の冬期対応能力の向上を図る。
- カ 北海道ブロック内の10赤十字病院との間で現任教育に関するサポート体制について協議する。
- キ 年度末に北見赤十字病院看護部と協力して「入職前スキルアップ研修」（参加人数20人）を実施する。

#### ⑩ 大学運営・財務

- ア 北見市及び近隣市町村並びに各企業との連携強化を目指し、多面的な支援獲得の方策について検討する。
- イ 北海道北見市に位置する赤十字の看護大学の魅力について、SNS等を積極的に活用し発信する。
- ウ 地方自治体が所管する各委員会への委員委嘱については積極的に協力するとともに、特定の教員に役割が偏らないよう、一覧表で活動状況を把握する。
- エ 経営会議を毎月開催し、適切な大学運営について協議する。
- オ 本学の運営について、IR推進室と連携して客観的に評価し、改善に反映させる。
- カ ショッピングモールにおいて、小・中学生及び保護者を対象とした広告の掲出により、看護への興味関心を促し将来の入学者の確保に繋げていくことで、安定した財務基盤を維持する。
- キ 高校生に対しては、従前の入試広報活動に加え、ダイレクトメール等の活用により、本学への関心を促し入学者を確保する。
- ク 高大連携協定校との連携事項において、出張授業や聴講生の受入れについて継続するとともに、新たな取組みの実施について検討する。
- ケ 高大連携協定の対象地域を拡大すると同時に、入学者確保に繋げるための戦略について検討する。
- コ 大学ホームページにおける情報公開について、掲載項目の充実に向けて検討する。
- サ 外部有識者による運営懇話会の構成員について、新たな分野の有識者を指名することにより、多種多様な意見を聴取するとともに、大学運営に係る情報を幅広く公開し透明性を高める。
- シ 領域実習施設である北見・置戸・小清水の各赤十字病院及び老年・地域・在宅の各実習施設に加え、旭川・釧路赤十字病院へも参加を求め、定例（年1回）の教育研修会開

働を継続する。

- ス 実習指導・環境に関する課題について、実習施設関係者と話し合う実習指導者会議の開催（年2回）を継続する。
- セ 病院からの要請に応じて、看護研究支援を継続して行う。
- ソ 実習施設の協力を得て、「入職前スキルアップ研修」（参加人数20人）を実施する。
- タ 外部資金獲得のための戦略について評価するとともに、獲得強化に向けて取り組む。
- チ 全教員に対する外部資金獲得率の上昇を目指す。（全教員の30%が獲得）
- ツ 年間の外部資金獲得額の増加を目指す。（前年度比10%増）
- テ 初学者のための科研費申請支援事業として、メンター制度を実施する。
- ト 経営会議での決定事項及び学長の方針について、教職員に効果的に周知・共有する方法を検討するとともに、情報伝達の迅速化と理解促進を図るため、組織内のコミュニケーション体制の一層の充実に努める。
- ナ キャンパス・ハラスメント防止に関するパンフレットを作成し、紙媒体での配布及び学内掲示により、学生及び教職員に周知する。
- ニ 教職員のハラスメントに対する意識向上を目的として、ハラスメント防止に関する研修会及びFD・SDを開催する。
- ヌ キャンパス・ハラスメント防止対策委員会と相談員との連携を強化し、ハラスメントの防止に取り組む。
- ネ キャンパス・ハラスメントに係る諸規程等について、現状に即した内容に改正する。
- ノ キャンパス・ハラスメント防止や健康管理に関する外部の研修会に係る教職員が参加し、情報収集及び資質向上を図る。
- ハ 健康管理への意識向上を目指し、学外から専門とする講師を招き、FD・SDを開催する。
- ヒ 2か月ごとに労働安全衛生委員会による職場巡視を行い、キャンパス内の環境状況を点検し、安心・安全な職場環境を維持する。
- フ 経年劣化した建物の木製箇所を、安全性の高いアルミスパンドレルに変更する。
- ヘ ボイラー室の老朽化した通信制御盤に係るリモート機器を更新する。
- ホ OSサポート終了に伴い、基幹サーバーを更新する。
- マ 凍結により隆起した校舎前道路の舗装を補修する。

## （2）日本赤十字東北看護大学

### ① 理念・目的

- ア 大学の理念・目的を踏まえ、教育課程の適切性の点検・評価を実施し、AP、CP、DPの整合性を検証する。
- イ 大学の理念・目的について、ホームページ上で公表するとともに、教職員に対しては全教職員会議、学生に対しては学生ガイダンス等の機会を通じて周知する。
- ウ 第4次中期計画に基づき策定した2026年度事業計画に係る進捗状況の点検・評価を通

じて、計画に盛り込まれた取組を着実に推進していく。

## ② 内部質保証

- ア 次期認証評価を念頭に、認証評価の項目や評価の視点を踏まえ、内部質保証の方針や手続を整理する。
- イ 内部質保証システム、全学的な体制、AP、CP、DP の整合性等について、適切性・妥当性を点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。
- ウ 内部質保証委員会は、全学の PDCA サイクルの実施状況を検証し、改善に向けた課題を提示する。
- エ 大学の理念・目的の実現に向け、教職員に必要な知識や技能等を洗い出した上で、教育の質保証や円滑で効果的な大学運営に資するよう、FD・SD 研修計画を継続的に見直す。
- オ 学内に蓄積されているデータや学外の IR 関連データを収集・分析するとともに、分析結果を学内の関係部局に提供する。
- カ IR 推進室が行う独自調査について整理・検討するとともに、卒業生調査の回収数向上に取り組む。
- キ 「内部質保証の方針・手続き」に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。

## ③ 教育研究組織

- ア 教学マネジメント会議の運営において、IR 情報を活用した教育課程の検証をする。
- イ 教学マネジメント会議の運営において、アセスメントプランを踏まえた DP、CP 及び AP の適切性に係る検証をする。
- ウ 教育指導の実践・結果・評価の有機的な展開に向けて、FD・SD 研修の評価事業を企画し、運営する。
- エ 地域共生センター（仮称）の基本構想を検討する。
- オ 各部局、委員会等の主な取組や事業成果等を踏まえ、組織体制上の課題を把握するとともに、必要に応じて組織編成の見直しを実施する。

## ④ 教育課程・学習成果

- ア 教学マネジメント会議において、定期的なカリキュラムの点検・評価を行うとともに、学習成果の可視化を進めることにより、教育課程の改善を図る。
- イ 学生が授業に主体的に参加するよう、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡大に努める。
- ウ 授業評価アンケート等を通じて学生ニーズを把握し、学習環境や学生支援等の取組の改善に活用する。
- エ 授業の形態や内容に応じて、少人数制を導入するなど、個々の学生に対するきめ細かい指導に配慮した科目編成を行う。
- オ 仕事をしながら学ぶ大学院生が個々の事情に応じて履修できるよう、各科目の授業方法を工夫するとともに、職業実践力育成プログラム（BP）において示した「身に付ける

- ことのできる能力」が修得されているか、適切に評価・認定する。【大学院】
- カ 授業評価アンケートや実習ポートフォリオを活用して教育課程の適切性を検証し、授業内容等の改善に取り組む。
- キ 東北圏内の赤十字病院と連携し、現在運用しているディプロマ・サプリメントを新人看護師の教育に活用できるよう、その項目や運用方針の改定を検討する。
- ク 前年度の自己点検・評価の結果等を活用して教育課程の適切性を検証し、改善の取組を進める。
- ケ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムで提言するコンピテンシー基盤型教育の構築に向けた学部の方針を明確にし、改正に向けた準備をする。
- コ 大学、学部、科目のそれぞれのレベルごとに、教育課程の適切性の検証を行うとともに、検証結果を踏まえて改善に取り組む。
- サ 卒業認定・学位授与の方針に示した学生の学習成果を適切に把握し評価する。
- シ GPA 制度を活用した学習成果の修得状況と関連する影響要因を考察し、効果検証のための中間評価を行う。
- ス 2025 年度に行った教育用電子カルテの利用に関するアンケートを再度実施し、学生の利便性や学習方法の変化が得られたかどうかを検証する。
- セ 教員にシラバス記載要領を説明し、それぞれのシラバスを確認するとともに、学生に対し事前事後学習の実施に向けた指導を強化していく。
- ソ アクティブ・ラーニングを導入した教育の評価手法を検討するとともに、ICT を活用した効果的な教育方法に関する研修を実施する。
- タ 履修証明プログラムへの社会人学生の確保を図るため、プログラム受講のメリットや修得できる能力等について、東北圏内の医療施設や教育機関等へPRする。【大学院】
- チ 多職種連携教育（IPE）の実装化に向け、IPE マトリクス表を作成する。
- ツ 現行カリキュラムを評価するとともに、赤十字マイスター制度に対応した内容となるよう、次期カリキュラム改正に向けた検討を行う。
- テ 赤十字の基本理念である人道を理解し、国内外の救援を担う看護活動ができる基礎的能力を身に付けた人材の育成に向け、現行カリキュラムの評価を実施する。
- ト 次期カリキュラムの検討に併せて、遠隔授業システムやe-ラーニング教材の導入について検討していく。
- ナ 生成 AI の活用に関し、情報収集に努めるとともに、教材や教授法への活用の可能性について検討していく。【大学院】
- ニ 遠隔授業の拡大に加え、2025 年度の試行結果を踏まえたオンデマンド授業の実施や、e-ラーニング教材の導入について、各科目での取組推進に向けて検討していく。【大学院】
- ヌ 国内外の人道危機等に関する講演会を実施する。
- ネ 災害看護学等の科目と連携し、全学的に災害救護訓練を実施する。
- ノ 国際活動豊富な講師による講話の機会を設けるほか、レイド・クロス等を用いて赤十字の基本原則に基づいた行動規範を学ぶ。

- ハ 学生がイタリア・スイスを訪問し、赤十字に関連した史跡、ICRC や IFRC の本部をはじめとした国際機関等を視察する。
- ヒ 赤十字海外スタディーツアーを実施し、学生が海外の看護事情やヘルスケアに対する多様な考え方、国際的な視点の重要性等を学ぶ機会を提供する。
- フ 夏期及び冬期に、学生がキャンプを通して防災・減災の知識とスキルを学ぶ機会を提供する。
- ヘ より幅広い学生に赤十字マイスター制度に係る活動ポイントを申請してもらえよう、制度の周知や参加奨励に取り組む。
- ホ 自己点検・評価の結果を踏まえ、外部有識者会議を開催し、大学運営や教育課程の編成、学生支援等への活用につなげる。

#### ⑤ 学生の受け入れ

- ア 前年度の実績を踏まえ、開催時期や実施内容を工夫するなど、参加者の満足度の高いオープンキャンパスを実施する。
- イ 県内外の高校ガイダンス等に参加し、本学で修得できる能力や充実した大学生活など、本学の有する魅力を PR する。
- ウ 県内外の高校を訪問し、進路指導教員等に対して本学の魅力を伝えるとともに、志願者の動向を調査する。
- エ 現職看護師の動向やニーズ等に関し、研究指導教員等から情報を収集するとともに、訪問先施設の選定を精査し、より確実な大学院の学生確保につなげる。【大学院】
- オ 学部生対象の大学院説明会を開催し、助産師のみならず、それ以外の分野・領域への進学や進路の紹介を行い、大学院進学の意識付け及び大学院受験への誘引を行う。【大学院】
- カ IR 分析により入学者選抜体制の妥当性を評価し、結果を教授会及び経営会議に報告する。1文にすることも考えられます。
- キ IR 分析により入学者選抜制度の妥当性を点検・検証し、次年度以降の制度の検討・改善に取り組む。
- ク 高大連携協定を締結している高校との連携事業を通じて、本学の魅力を伝え、入学者の確保に努める。
- ケ 新たな高大連携協定を締結する対象となる高校について選定し、協定締結の可能性を検討する。
- コ 秋田県内の高校教諭を対象とした学生募集説明会を開催する。
- サ 秋田県内の中学校・高校の生徒を対象とした学校見学会を開催して看護職及び本学の魅力を PR し、入学者確保に努める。
- シ 理念・目的を実現するため、入学者受入れの方針を適切に公表する。
- ス 県内外の高校訪問、出張講義、高大連携授業、オープンキャンパスの開催、合同説明会への参加、SNS による広報等を通じて本学への理解を高め、入学生の確保につなげる。
- セ 教員と学務担当者との連携により、休退学のリスクを抱えた学生の支援を行うなど、

在籍学生数を適正に管理する。

ソ 学園本部の広報戦略を踏まえ、本学の広報活動における課題を明確にするとともに、今後の広報方針を決定する。

#### ⑥ 教員・教員組織

ア 教員自身による授業達成度の点検・改善に、より有効に活用してもらえよう、ティーチング・ポートフォリオの様式の点検と改善を行う。

イ ティーチング・ポートフォリオを教育改善に活用するため、作成したティーチング・ポートフォリオの学内共有やFDへの活用に取り組む。

ウ ティーチング・アシスタント (TA) 制度の運用により明らかになった問題点について、対応策を検討していく。【大学院】

エ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けて取り組む。

オ 大学の理念・目的の実現に向け、教職員に必要な知識や技能等を洗い出した上で、教育の質保証や円滑で効果的な大学運営に資するよう、FD・SD研修計画を継続的に見直す。

カ 大学院、学部、短大、教職員等それぞれが抱える問題点を踏まえ、年度ごとに体系的なFD・SDを実施する。

キ SD研修会において、財務や運営、大学改革、学生確保に向けた方策等大学の経営的な視点から研修を実施し、持続可能性の観点から本学の教職員が目指すべき方向性を共有する。

ク 教職員配置計画の策定に向け、現状における教職員の配置数、職位、カリキュラムとの整合性、財務状況との関係等について分析する。

#### ⑦ 学生支援

ア 養護教諭一種課程に係る卒業生のネットワーク形成に向けてデータベースを構築するとともに、卒後のニーズを調査し、卒業生の会の創設の可否を検討する。

イ 学習面で個人差が認められる特別研究・課題研究について、早期取り掛かりを勧め、学生の能力に応じて時間をかけた支援を行っていく。【大学院】

ウ 学習環境整備（施設・設備、学習・情報資源）及び教学関係の設備機器導入計画を策定し、教学マネジメント会議においてその検証を行う。

エ 地域の様々な災害等に対する学生ボランティア活動を行うために、赤十字防災ボランティア・ステーションを運営する。

オ 教職員が日本赤十字社の救急法救急員研修を受講する際の費用を補助する。

カ 学生支援の方針に基づき、修学支援、生活支援、進路・キャリア支援等、学生支援を適切に行う。

キ 学生支援アドバイザーによる支援の状況を把握し、課題の抽出を行うとともに、適切な相談対応につなげる。

ク 学生支援の新たなアドバイザー制度に関する規程やガイドラインについて、FD・SD研修会にて周知する。

- ケ 学生の生活及び学習の実態調査の結果を分析し、学生ニーズに対応した学習環境の整備に努める。
- コ 教務委員会において、特待生制度の実態と効果を検証する。
- サ 本学学生に関わる奨学金ごとに申請方法のフローを作成し、年間スケジュールをわかりやすく掲示する。
- シ 進路ガイダンスやキャリア支援のための講座を開催する。
- ス 学生の進路選択に活かしてもらうため、県内外の病院が参加する合同就職説明会を開催する。
- セ 社会情勢の変化に応じて『進路の手引き』を改訂する。
- ソ 大学院生からの進路相談に適切に対応し、希望に応じて履歴書の添削や面接練習も行う。【大学院】
- タ 学生個々の事情を踏まえ、卒論担当や学生支援アドバイザーが中心となった進路支援や国家試験対策を行う。
- チ 赤十字病院の就職率に繋がる合同就職説明会の工夫、病院との協働によるディプロマサプリメントを検討する。また、在学生に対しては、赤十字病院での継続支援体制をアピールする。
- ツ 進路指導相談室の開設や学内システムによる就職情報の提供に努めるとともに、就職相談員による面接指導等を通じ、学生の就職志望の実現を支援する。
- テ 学友会の新旧役員会の円滑な引継ぎを行い、学友会組織を改編する等により、年度早期に総会を開催し、円滑な事業実施につなげる。また、短大と合同会議を開催し、全学的な学友会の支援へとつなげる。
- ト 充実した学生生活の実現のため、学園祭や他大学との学生交流イベントを開催するなど、課外活動の充実を図る。
- ナ 既存サークル活動の実態を把握し、サークル活動充実のための支援を実施する。
- ニ 入学案内書類に同窓会資料を同封するなど、学生の同窓会への入会を促進する。
- ヌ 同窓会と学部・学科が合同で連携会議を定期的に開催する。

#### ⑧ 教育研究等環境

- ア 学習環境整備（施設・設備、学習・情報資源）及び教学関係の設備機器導入計画を策定し、教学マネジメント会議においてその検証を行う。
- イ 外部資金獲得支援に係る研修会を開催するなど、資金獲得に向けた動機付けを図るとともに、科研費等に係る申請のレビューを支援する。
- ウ 研究助成の公募案内を充実させるとともに、研究採択に係るインセンティブ等により、応募件数の増加を目指す。
- エ 教育研究活動紹介やブックレコメンドによる参加者同士の活発な交流を図る。
- オ 紀要については、数年おきにアンケートを行い、投稿の増加に向けて活用していく。
- カ 安全安心な情報システムの利用のためのインシデント個別対応マニュアルの見直しを

危機管理委員会に提案する。

- キ 現在、学内で運用している情報システムの状態を把握する。
- ク デジタル技術を活用して教育や研究の質を向上させ、効率的な運営を図るとともに、情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図るため、DX 推進計画を策定する。
- ケ 固定資産整備計画（5年間）に基づき、教育研究環境整備事業を進めていく。
- コ 著作権やオープン教育リソース等について、教育研究用の利活用に当たって必要な配慮や関係法令に関する理解を深めるための研修会を実施する。
- サ 教職員向けに、研究費の適正利用や不正防止に関する研修会を開催する。
- シ 公正な研究の推進に必要な基礎的知識の習得に向け、研究倫理に係る教育プログラムの受講機会を提供する。
- ス 個人研究費等の執行手続について、ルールの変更状況等を踏まえ、見直しを行う。
- セ 災害発生時においても教育研究活動に支障が生じないように、実際の災害を想定した消防訓練（避難訓練）や安否確認訓練を行う。
- ソ 災害発生時に備え、各種危機管理マニュアルを点検し、必要な改正を行う。
- タ 情報セキュリティに関する研修会を開催するとともに、学内へ情報提供する。
- チ 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習及び教員の教育・研究活動が十分に行える環境の整備を推進する。
- ツ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行うとともに、その結果を基に改善・向上に向けて取り組み、関係委員会に指示する。
- テ ILL 料金相殺サービスへの参加、学術リポジトリの充実に向けた準備等、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備し、教育研究活動の推進を図る。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

- ア モデル・コア・カリキュラムを踏まえた新カリキュラムの検討に際して、将来のリカレント教育プログラムの導入を意識した科目設定に配慮する。
- イ 秋田赤十字病院における研究支援ニーズを調査するとともに、病院の各研究班への指導・助言を行う。
- ウ 研究活動に特化した勉強会”めざせ研究界のオータニのつどい”について、参加者のニーズに基づいたテーマ設定を行い、年3回以上開催する。
- エ 公開講座のアンケート結果を踏まえ、地域のニーズに応じたテーマ別公開講座を開催する。
- オ 社会における様々なニーズの把握や学外団体との連携を図る。また、自治体やNPO、企業を対象とした広報活動を拡充する。
- カ 本学が有する人的資源を広く地域に還元するため、教職員のリソースを把握した上で、社会連携・社会貢献に関する方針を策定する。
- キ 秋田県の地域医療介護総合確保基金への事業提案を行うとともに、その他の受託事業や共同研究等に繋がる情報収集に努める。

- ク 秋田県内の赤十字施設と協力して、子どもたちが各施設の職業を体験する機会を提供する。
- ケ 秋田県内の企業・自治体等と連携し、防災に関するフェス実施の準備をする。
- コ 要望に応じて、学内施設やグラウンド等を積極的に開放し、地域との連携強化に努める。
- サ 専門分野の知見を活かし、自治体の外部委員や各種団体等の委員として積極的に教員を派遣する。
- シ 行政機関、各種団体等との連携協定の締結を積極的に進めるとともに、既に締結した協定に基づく連携事業の具体化に取り組む。
- ス 出張講義など、中高生に大学での授業を直接体験してもらおう取組について、一層の充実を図る。
- セ 県内他大学との大学間連携を通じた高等教育の質の向上と教育機能強化等を図るため、高等教育セミナーを開催する。
- ソ 「大学コンソーシアムあきた」が提供する単位互換授業制度に参加し、他大学の学生が本学独自の科目を履修できる機会を提供するとともに、受講状況及び受講者アンケート結果を学内に周知する。【学部】
- タ 高校生が本学の講義を体験し、大学での学びをイメージすることができるよう、「大学コンソーシアムあきた」と連携し、高校生向け授業を提供する。【学部】

#### ⑩ 大学運営・財務

- ア 教育支援型ふるさと納税制度をはじめ、本学の教育研究活動に対する寄付をHP等で呼びかけるとともに、寄付募集の告知資料について、学内外で開催される学術集会や大会等の会場での配置を依頼する。
- イ 理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、大学の運営に関わる方針を明確にする。
- ウ 大学のガバナンス・コードを点検・評価し、結果を公表する。
- エ 教育課程の運営に必要な組織体制の点検を行い、必要な組織の整備に取り組む。
- オ 私立大学等改革総合支援事業の各項目について、自己採点を踏まえ、対応方針を検討し、関係する委員会等に指示する。
- カ 全教職員会議において本学の経営状況の報告を行い、経営意識の醸成、共有化を図る。
- キ 全教職員を対象としたハラスメント防止対策研修会を開催する。
- ク 秋田県の「地域医療介護総合確保対策基金」への事業提案をはじめ、受託事業の拡大のための取組を計画的に行う。
- ケ 施設・設備の点検を適切に行いながら、施設の整備・修繕計画を見直し、計画的に維持修繕や更新に取り組む。
- コ 各委員会が所掌している事業収入を伴わない事業について、教育効果や費用対効果等を勘案し、必要性を検討する。
- サ 日本赤十字社秋田県支部との人事交流に参加するとともに、日本赤十字社及び日本赤

十字学園主催の研修に職員を派遣する。

シ 業務の見直しや効率化を推進することにより、事務職員の時間外労働の削減に努める。  
ス 教職員の精神的・身体的な健康の向上を図るため、年次有給休暇取得日数の向上に努める。

セ 省エネルギー・再生可能エネルギーに配慮した設備更新を行う。

ソ 大学及び短大の名称変更を関係機関や県内外の高校に広く周知するとともに、東北圏内の赤十字病院等と連携し、入学生の確保や卒業生の赤十字病院への定着につなげる。

### (3) 日本赤十字看護大学

#### ① 理念・目的

ア 大学の理念・目的と、各学部・研究科におけるカリキュラム編成に伴い改編した教育目的及びAP、CP、DPとの適切性を検証する。

イ 大学の理念・目的について、2026年度版の学生便覧及びホームページに掲載し、各種ガイダンス、オリエンテーション等を通して学生、保護者、教職員に説明し周知する。

ウ ホームページ等を通して、大学の最新情報を適切に公表する。

エ 日本赤十字看護大学第4次中期計画に基づき策定した2026年度事業計画を、ホームページで公開する。

#### ② 内部質保証

ア 内部質保証の方針に基づき、内部質保証を推進する。

イ 全学自己点検・評価会議を中心に、各学部、研究科、各センターの自己点検評価を適切に実施し、内部質保証が有効に機能できるよう体制の検証と改善を行う。

ウ 入学者選抜試験管理会議を中心に、受験生の確保に向けた入学者選抜試験の方法及び体制の適切性について検証と改善を行う。

エ アセスメントポリシーで定めた教育評価指標に基づき、IR分析を適切に実施し、教育の質の検証と改善を図る。

オ 各学部は、2027年度の日本看護学教育評価機構による分野別評価の受審に向けて、自己点検・評価に基づき教育の質改善に取り組み報告書を作成する。

カ 学生や就職先施設等外部組織との意見交換会、及び外部評価委員会を開催し、教育の質保証及び向上に繋げる。

ク 2025年版の大学の基本情報及び自己点検評価報告書（年報）等をホームページで公表する。

ケ 2024年から開始した看護学部新カリキュラム及び2025年度から開始した大学院（修士・博士課程）における新カリキュラムを適切に運用し、有効性を検証する。

サ 教員の教育能力の向上のため、ポートフォリオや授業の質改善のためのFD及びガバナンス強化のためのSDを実施する。

シ 日本私立看護系大学協会及び日本看護系大学協議会等の外部団体による研修を積極的に活用して、教職員の能力向上を推進する。

ス 教職員の資質向上及びガバナンス機能強化のために、SD・FD研修を企画し実施するとともに、赤十字本社・支部及び外部の研修等を活用する。

### ③ 教育研究組織

ア 大学の理念、目的に照らして、各学部、研究科及び各センターの組織体制の検証を行う。

イ 2025年に実施した入試・広報センター及び図書館・情報センターの組織改編に関して、有効性を検証する。

ウ 災害救護研究所の組織体制について、組織及び人員配置等を検証し有効な体制を整備する。

エ 2025年度から開始した大学院の教育課程の変更に伴う教育研究組織の課題を検討する。

### ④ 教育課程・学習成果

ア 看護学部は、2024年度新カリキュラム（3年目）を適切に運用するとともに、2022年度カリキュラムの履修学生の単位未履修等への十分な対応に努める。

イ 看護学部は、2022年度カリキュラム及び2024年度新カリキュラムそれぞれのDP及びCPに基づく教育評価を実施するとともに、新カリキュラムの検証に努める。

ウ 看護学部は、2024年度新カリキュラム適応の1～3年次の学生に対して年2回（前・後期）の単位認定を実施し、半期GPAによる学修指導を適切に実施する。

エ さいたま看護学部では、第2次カリキュラム（2025年度版）及び移行スケジュールの適切な運用に努める。

オ さいたま看護学部は、現在の教育目標、DP及びCPの検証・見直しを行い、第3次カリキュラム策定に向けた検討を進める。

カ 各学部は、規定の授業回数を適切かつ効果的に実施するため、対面授業を原則としつつ、オンデマンド等ICTを活用した教育にも取り組み、成績評価、単位認定及び学位授与を適正に実施する。

キ 各学部は、2026年度よりSweden赤十字大学/La Source大学の交換留学プログラムを「自由科目」に位置付け単位化する。また、在学生においては、留学プログラムを修了したことを示す「修了証明書」を発行する。

ク 各学部は、「赤十字マイスター制度」を2026年度より導入し、建学の精神である「人道」をはじめとする赤十字の基本原則に対する理解を深め、卒業後も赤十字活動の普及・啓発・実践を通して社会貢献できる人材の育成を推進する。

ケ 各学部は、学生自ら学修成果や学修進捗状況を把握できる「アセスメンター」を導入し、学修成果の可視化を推進する。

コ 各学部において、社会人基礎力の育成を図れるよう、各種ガイダンス等を通して社会的なルールやマナー等の育成を強化する。

サ 研究科は、2025年度に開始した新カリキュラムのDP及びCP、アセスメントポリシーに基づき、教育評価を計画し実施する。

シ 研究科は、規定の授業回数を確保するとともに、対面・遠隔等の授業を組み合わせな

から適切に教育を行い、成績評価、単位認定及び学位授与を適正に実施する。

ス 研究科は、研究計画及び論文作成過程と連動したポートフォリオの取組みを継続し、さらなる活用の推進に努める。

セ 全教育課程において、アセスメントポリシーに定めた指標に基づく評価を、年度末までに実施する。また、IR分析等と連動し、アセスメントポリシーの評価指標等を適宜見直す。

ソ 各学部・研究科の教務委員会は、アセスメントポリシーに基づくデータを根拠とした教育課程・内容・方法の点検・評価及び教学マネジメント会議の意見聴取等により、その改善計画を策定する。また、これらの取組みを自己点検・評価会議で協議し必要な改善を行うことで、教学のPDCAサイクルを機能させる。

タ 全教育課程において、学生との意見交換会を定期的に行い、教育の質向上のための検討資料とする。

チ 全教育課程において、学生個々への丁寧な対応を継続しつつ、学生が自己の行動に責任を持ち、能動的な姿勢を育むための教育を推進する。

ツ 全教育課程において、ICTの活用、AI使用等に関する大学の方針を検証し運用する。

テ 学識者や渋谷区保健所職員等から構成する外部評価委員会及び就職先等施設との意見交換会を開催し、それぞれの協議内容を前者は経営会議、後者は教学マネジメント会議等で共有することをPDCAサイクルに組み込む。

ト 学園が推進する教育情報環境基盤整備事業における情報環境整備計画及び学園全体の教育DX推進計画に関する基本方針を踏まえ、2025年度に策定した「日本赤十字看護大学DX推進計画」に基づきDX推進に努める。

#### ⑤ 学生の受け入れ

ア 各学部の指定校推薦選抜の実施結果を検証し、新規の高校の追加及び長期間にわたり入学実績がない高校の削除について検討する。

イ 入学者選抜の制度や運営方法を検証し、適切で公平な運用に向けて改善する。

ウ 修士課程看護学専攻において、2025年度入試から導入した一部英語を用いた試験方法について検証し、適切な運用に活かす。

エ 修士課程看護学専攻「看護専門科目」について、領域別問題を含む形式から共通問題への一本化を図る。

オ 修士課程看護学専攻において、赤十字特別選考を導入する準備を進め、令和8年度入試から実施する。

カ 博士後期課程において、本学修士課程修了生を対象とした大学院特別選考を導入する準備を進め、2026年度入試から実施する。

キ 学校推薦型選抜の一環として、赤十字特別推薦選抜を実施する。

ク 2024年度入試より開始した赤十字6大学連携併願選抜の結果を検証し、大学間での意見交換等を通して次年度に向けての改善点等を検討する。

ケ 入試結果についてのIR分析結果を検証し、次年度以降の入学者選抜における課題を

抽出し、改善計画を立てる。

コ 2025年度から導入した総合型選抜について、複数の特色ある入学者要件の展開を検討する

サ 2024年度に本学として初めて高大連携の協定を締結した高校と模擬授業や講演会、情報交換会等の取組みを継続し、関係性を強化する。また、新たな提携校を検討するために、高校に関する情報収集・分析を行う。

シ 来校型オープンキャンパス（看護学部）の春期開催を検討し、参加者の確保に努める。また、公開授業、高校教員対象説明会、来校型のオープンキャンパスとWEB説明会及び高校模擬授業等を一層充実させ、優秀な入学者確保に繋げる。

ス 2025年度に、両学部及び大学院の活動を統合した広報委員会を設置した。2026年度においても引き続き、大学全体としてブランド力を発揮することを目的とした広報活動の方針をさらに明確化し、具体的施策を強化することで、優秀な入学者の確保に繋げる。

#### ⑥ 教員・教員組織

ア 各学部、研究科の教育、研究活動を行うための教員組織の編制方針を検証する。

イ 教員の退職、異動に伴う教員採用計画を早期に立案し実施する。

ウ 各学部の教育課程の運用に伴い、教育組織の適切性を検証する。

エ 2025年度からの研究科の新カリキュラム運用に伴う大学院教員組織の適切性を検証する。

#### ⑦ 学生支援

ア 学生支援の基本方針について、大学の理念・目的に即して、留年・休学・退学の要因等を踏まえ検討する。

イ 各学部で、学生生活に関する前期・後期ガイダンス、注意喚起を促すセミナー、就職支援セミナー及び各学部合同病院説明会等を計画・実施・評価する。

ウ 大学独自の奨学金制度について、利用状況の検証及び運用方法の課題の検討を基に、改善を図る。

エ 大学院が実施する教育訓練給付制度の指定講座について、大学内外で周知し、現職看護師である大学院学生の受講修了に伴う給付金による修学支援を行う。また、同制度の指定講座になっていない修士課程のコースや博士後期課程についても、2026年度の指定申請を目指した検討を行う。

オ 各学部で、ポートフォリオに2026年度導入のアセスメンターを活用することや、就職活動に活用することを学生に意識付け、ポートフォリオの活用促進を図り、担任教員の学生支援の方法を検討する。

カ 障がい学生支援について、これまでの支援人数・支援内容等を基に支援の課題等を検証し、適切な支援方法を検討する。

キ 就職支援プログラムを検証するとともに、2026年度より多様な背景を持つ学生への就職支援プログラムを導入し、適切かつ効果的な学生の就職支援を検討する。

ク 大学院生に対する就職支援を更に充実させるための方策を検討する。

- ケ 各種国家試験対策について、国家試験及び模擬試験の設問ごとの正答等の結果分析並びに出題傾向対策の結果等を検証し、効果的な対策を検討・実施する。
- コ 学部生及び大学院生の学生生活実態調査、「教職員との意見交換会」及び「大学院生と語り合う会」を実施し、その結果や聴取した意見を学生の生活支援の改善に活かす。
- サ 大学院生及び教員を対象に、ハラスメント防止対策を継続する。
- シ 大学祭等の学生の主体的な活動を支援し、各学部の学生交流の促進を検討する。
- ス 学生相談室及び保健室の利用状況を把握し、適切な学生の支援方法を検討する。

#### ⑧ 教育研究等環境

- ア 研究データ管理・公開ポリシーの補足及び解説書を作成し、公的研究費で実施する研究においては、研究者がデータマネジメントポリシーに則り、データ管理・公開を行えるようにする。
- イ 研究活動の推進に向けて、学内外の競争的資金への応募と研究成果の公表を推進する。また、研究能力の向上及び研究公正を高めるための取組みを行う。
- ウ 学生の個人PC所有率の増加やスマートフォンの普及に伴い、ICTを利用した授業や自習を効率的に進められるように、学内WiFi環境並びに情報処理室、視聴覚教室及び大学院生室等の教育・学習環境を整備・充実させる。
- エ 昨今のサイバー攻撃の急速な増加に対応する情報セキュリティのハード及びソフト面での強化を進めるとともに、教職員・学生の情報セキュリティ意識を高めるための研修や訓練を実施する。
- オ 2025年度に各学部の図書館運営委員会を統合する組織改編を行った利点を活かし、両キャンパスの図書館利用者の利便性を高めるための現状の課題整理を行い、両キャンパスの連携を円滑にして図書館利用の改善を図る。
- カ 図書館の利用促進のため、来館型（閲覧・貸出等）及び非来館型（学外からの電子リソース利用等）のサービスについて広報を行う。
- キ 赤十字6大学の図書館職員の研修等に参加し、図書館運営の充実に寄与する。
- ク 各キャンパスの図書館の学生部会の運営方法について検討し、改善を図る。
- ケ 研究倫理審査関係規程に則して、多機関共同研究に係る倫理審査の手順書を作成する。
- コ 学部生の学術情報リテラシーの習得・向上のため、学部の情報・研究関連科目において図書館利用方法、文献検索及び資料の収集・管理方法等に関する学びの機会を提供する。
- サ 学生及び教職員に適切な学術資料を提供するため、最新の情報を踏まえて図書館資料の収集・除籍及び学術雑誌の講読について見直す。
- シ 情報システム担当・研究推進係・図書館課が連携協力して、研究データ公開のためのシステムの導入・運用を開始するとともに、従来からの本学の研究成果や学術論文の公開のための機関リポジトリについても運用方法を検証し、充実を図る。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

- ア 地域連携・フロンティアセンターの活動と組織体制を検証し、改善を図る。
- イ 看護学部では、公開講座及び地域防災プロジェクト等の定期的な地域貢献活動を継続して実施し、評価する。
- ウ 渋谷区とのS-SAP（シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー）協定の締結に基づき、具体的な活動を推進する。
- エ さいたま看護学部では、公開講座及び埼玉県と連携した地域公開講座等を継続して開催し、評価する。
- オ 教員の社会貢献活動を支援し、促進する。
- カ 感染症や災害発生時に、大学全体で被災者及び被災地支援を行うための教職員の活動支援体制を検討し、必要時には支援活動を行う。
- キ 大学の社会連携、地域貢献活動を積極的にホームページに掲載するほか、年度末には2026年度の活動内容について実績報告書を作成し、ホームページにて公開する。
- ク 臨床実習指導者研修会、フロンティアセミナー等の看護職のスキルアップ研修を継続実施する。
- ケ 赤十字本社及び各支部の活動・行事に継続的に参加、協力する。

#### ⑩ 大学運営・財務

- ア 広尾、大宮両キャンパスの効率的かつ効果的な連携をより一層図り、持続的な大学運営に努める。
- イ 大学開学40周年記念事業を計画どおりに実施する。
- ウ 将来に向けた財務体制の安定を図るため、前例に関わらず、新たな増収策の検討とさらなる経費の削減に努める。
- エ 大学の健全かつ永続的な運営に向けて、教職員の配置人数を適宜見直す。
- オ 中長期的な大学運営を踏まえた2027年度予算の編成方針を策定する。
- カ 必要な財源確保に努め、予算の計画的及び効率的な執行を推進する。
- キ 私立大学等経常費補助金等各種補助金の取得要件について、より細部にわたり確認と整理を行い、さらなる補助金の取得に努める。
- ク サポーター募金等の寄付金について、現状より効果的な募集方法の実施と適正な執行に努める。
- ケ ガバナンスに関する本学の取組みを改めて全教職員に周知するとともに、ガバナンス・コードをホームページに公開して大学運営の透明性を高める。
- コ 日本赤十字社本社、支部、病院等が行う教育、研究活動及び防災活動等への協力を継続し、連携をさらに強めるための活動を実践する。
- サ 各学部で開催する教授会及び教員会議並びに課長会議において、学園及び本学の中長期計画や財務計画等について説明し、教職員の理解及び意識の向上をより一層図る。
- シ 裁量労働制の実施において、勤務時間の管理を適切に行うとともに、年次有給休暇等が取得しやすい環境となるように支援を行う。

ス ハラスメント研修会等を毎年定例開催とし、教職員のハラスメント防止等への認識をより一層高め、その予防に努める。

セ 建物及び設備の現状を細かく把握し、メンテナンスや修繕の時期を見極め、計画的に進める。

ソ 大宮キャンパス開設にかかる運営経費の助成について、学園本部との協議を引き続き行う。

#### (4) 日本赤十字豊田看護大学

##### ① 理念・目的

ア 体系的で組織的な教育活動を展開し、不断の改善に取り組むため、建学の精神、理念、教育目的、教育目標、AP、CP、DP の連関について、点検・評価する。

イ 教育活動の特色や教育理念の実現に向けた取組みを対外的に示すため、建学の精神、理念、教育目的、教育目標、AP、CP、DP について、ホームページ上の公表を確認する。

##### ② 内部質保証

ア 「日本赤十字豊田看護大学内部質保証実施要綱」に定めている手順に従い、内部質保証を推進する。併せて、「日本赤十字豊田看護大学内部質保証推進規程」の見直しを行い、本学の現状と整合性が合わない部分については改正した上で、より適切な内部質保証体制の確立に努める。

イ 「日本赤十字豊田看護大学内部質保証実施要綱」に従い、各委員会においてアセスメントプランに基づいた自己点検を行うとともに、「参与会」及び「中部ブロック各県支部・赤十字病院連絡協議会」の外部評価を受ける。

ウ 2029 年度に受審する JANBE の分野別認証評価に向けて、適宜情報収集を行い準備する。

エ 内部質保証を推進するため、期中、期末に学内外の評価及び評価システムの妥当性を検証する。

オ アセスメントプランに定めた指標ごとの評価結果を基に CP 及び DP の妥当性を検証し、その結果を踏まえ、改訂看護学教育モデル・コア・カリキュラムに対応したカリキュラムを開設するため、教育内容を見直す。

カ IR 室の分析結果や各委員会から会議で報告される課題を基に、FD・SD 委員会において課題解決のために必要な研修内容のニーズ（教授方法、研究力向上、業務改善等）を把握し、教育の質及び大学運営の向上に資する研修を企画、実施する。

##### ③ 教育研究組織

ア 看護学部・看護学研究科、学術情報センター・図書館及びヘルスプロモーションセンターを適切に運営する。

イ 看護学部・看護学研究科、学術情報センター・図書館及びヘルスプロモーションセンターの組織及び運営の適切性について点検・評価する。

##### ④ 教育課程・学習成果

ア 【学部】 CP と授業科目との連関を評価するため、シラバス第三者チェックを実施し、

評価する。また、改訂看護学教育モデル・コア・カリキュラムに対応した新カリキュラムを2027年度から開設するため、文部科学省への申請手続を行う。さらに、DP8（グローバルに視る力）を向上させるため、海外研修を「自由科目」として設置・運営する。

イ 【大学院】理念・目的を実現するため、CPの公表について確認する。また、CPに即して、授業科目及び教育課程を点検・評価する。

ウ 【学部】学修者本位の教育方略を検討するため、学生による授業評価を実施して担当教員にフィードバックする。また、適切な成績評価を検討できるように、全科目の成績分布を教員に周知する。

エ 【大学院】学生の学習を活性化し、学修者本位の教育方略を検討するため、学生による授業評価を実施して担当教員にフィードバックする。また、適切な成績評価を検討できるように、全科目の成績分布を教員に周知する。

オ 【学部】DPの到達度を評価するため、DPごとの成績評価の集計及び学生によるDP到達度の自己評価調査を実施する。

カ 【大学院】DPに示した学生の学習成果を適切に把握するため、DPごとの成績評価の集計及び学生によるDP到達度の自己評価調査結果から学修成果を評価する。

キ 【学部】理念・目的を実現するため、授業評価結果、科目別GPAやシラバス第三者チェック等に基づき、教育内容・方法の改善に取り組む。

ク 【大学院】理念・目的を実現するため、授業評価結果及びシラバス第三者チェック等に基づき、教育内容・方法の改善に取り組むとともに、教育課程及びその内容について職業実践力育成プログラム検討会議を活用し、改善・向上に向けた外部の有識者からの意見を収集する。

ケ 【学部】学生の学修スキル向上のため、e-ポートフォリオを実施し、その成果が上がっているかを評価する。

コ 【学部】学生の学修スキル向上のため、オンデマンド教材やICT等の多様な学習形態・方法（主に電子教科書）に関して、2年生が1年生に対し、PC・タブレット・スマホを用いた学習方法の工夫を共有する会を開催し、学生間交流を推進する。

サ 【大学院】学修者本位の教育を実現するため、院生が履修状況及び成績についてメソフィア（学務システム）で確認し、指導教員の助言を得ながら現状把握と修了に向けた学修方法を検討できる仕組みの運用を評価する。

シ 【大学院】学修者本位の教育を実現するため、オンデマンド教材やICT等の多様な学習形態・方法を活用した教育への取組みを推進する。

## ⑤ 学生の受け入れ

ア 【学部】APを本学ホームページ及び学生募集要項に明示する。

イ 【学部】不備なく入学者選抜試験を実施するため、入学者選抜実施要項の点検・評価を行い作成し、これを基に入学者選抜を適正に実施する。

ウ 【大学院】APを本学ホームページ及び学生募集要項に明示する。

エ 【大学院】不備なく入学者選抜試験を実施するため、入学者選抜実施要項を適切に作

成し、これを基に入学者選抜を適正に実施する。

オ 【学部】年内入試により定員の半数以上の学生を確保するため、2027年度（2026年度に実施する入試）から総合型選抜を導入する。また、昨年度指定校を大幅に増加（15校から136校へ）したが、IR室による学習成績の状況（評定平均値）の妥当性検証結果を踏まえ、指定校制を利用してもらうために、学習成績の状況（評定平均値）の見直し（適正值）を図る。さらに、その他の入試区分についても試験科目等を検討する。

カ 【大学院】2026年度入試（2025年度に実施する入試）から適用された特別枠の出願条件基準の変更や修士課程の英語試験の廃止について、継続して情報を収集し、分析・評価を行い、翌年度以降の入試制度改善に繋げる。

キ 文部科学省による入学定員の厳格化及び学部等の設置等認可の基準となる平均入学定員超過率1.15倍未満を踏まえつつ、

【学部】適正な入学者（入学定員120人）を確保する。

【大学院】適正な入学者（修士課程定員10人、博士課程定員2人）を確保する。

ク 【学部】受験対策、本学の特色（災害看護・国際交流）、保護者向け、中学生向けオープンキャンパス（計4回）を開催する。また、キャリア形成を視野に中・高生に幅広く広報するため、名鉄電車等車両内広告を実施するとともに、JRC加盟校への周知を行う。さらに、広報戦略として早期接触（高校1、2年生）を図るために河合塾の医療系情報誌へ掲載し、接触機会を増やすため進研アドのマネビジョンWEBを導入するとともに、新規層獲得のためWEB広告を実施する。

ケ 【大学院】本大学院の認知度向上のため、チラシ配布及びSMS配信を実施する。また、修士課程の入試を小論文と面接にしたこと（英語試験の廃止）を強くPRし、大学院説明会に多くの参加者が集まるよう周知する。

## ⑥ 教員・教員組織

ア 教員組織の編制方針に基づき、教員研究組織を適切かつ柔軟に編制する。また、教員の募集、採用及び昇任等を適切に行う。

イ 教員の資質向上及び教員組織の改善に関するニーズを把握した上でFD活動を企画し、計画的に実施する。また、大学院を担当する教員向けのFDについても、他の委員会等とも連携しながら実施に向けて取り組む。

ウ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価する。

## ⑦ 学生支援

ア 学生が主体的に課外活動を行う基盤を築きつつあるため、これを継続的に後輩へ引き継いでいけるように支援を行う。また、赤十字病院との連携を深め、学生が低学年の内から様々なキャリアを考えることができるように支援を行う。

イ キャンパスライフアンケート結果、教育改善委員会の意見等から課題を抽出し、自治会や環境改善プロジェクトの学生と協同して課題解決案を策定、実施する。

## ⑧ 教育研究等環境

ア 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学内の学習及び教育研究の環境につい

て現状を点検し、課題点を洗い出し、課題解決を進める。

イ 研究者の助成金獲得状況を調査し、代表で研究を持っていない研究者や若手研究者への研究支援を強化する。

ウ 公的資金による研究成果の即時オープンアクセスの義務化に対応するため、紀要論文以外の学術論文や研究データを学術情報リポジトリに登録することができるように運用の見直しを行う。

エ 学園の「教育情報環境基盤整備事業」に基づき、学習管理システム（LMS）及びコンテンツ管理システム（CMS）を導入し、6大学共同運用を推進する。

オ 利便性、安全性及び信頼性を維持することを目的に、サーバー類及びネットワーク機器の安定稼働に取り組む。

カ 研究データ管理・公開ポリシーに基づき、適切な研究データ管理・公開をできる環境整備に取り組む。

キ 教育研究等環境の適切性について、定期的に点検・評価を行う。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

ア 2025年度に改正したヘルスプロモーションセンターの方針に基づき、地域における多様な健康課題の解決に向けて、他機関と連携し地域社会に貢献する。

イ 専門職向け研修会を5項目、地域の保健・医療・福祉の向上に関する公開講座を2項目企画、実施する。また、地域包括連携協定に基づく活動や豊田市高等教育活性化推進プラットフォームにおける豊田市等と連携した地域の課題に取り組む。

ウ 教員の学会活動及び関係省庁等での活動を促進する。

エ 現職看護師のスキルアップを図るため、専門職研修のアンケート結果を踏まえ、効果的な研修会を実施する。また、実施方法はオンライン開催に絞り、全国から参加しやすい環境となるよう、段階的に広報の範囲を広げ、参加者数を増やす。

本学と中部ブロック赤十字病院との連携強化を図り、職員が業務上必要となる知識の習得及び意識向上を達成するため、中部ブロック赤十字セミナーを企画・立案・実施する。

中部ブロック赤十字病院との現任教育支援を進めるため、組織的に実施ができるよう枠組みを整える。

臨地実習指導者講習会開催のため、実施に向けての準備を行う。

#### ⑩ 大学運営・財務

ア 2025年度事業計画達成状況を踏まえ、2026年度事業計画における重点事業を学内に明示し、達成できるよう適切に運営する。

イ 人道の精神に基づいた看護専門職育成のため、基礎力を有し、地域医療や国際活動に資することができるよう大学の機能を発揮する。国際交流においては、特に、6大学合同研修の実施及びスウェーデン赤十字大学との交流開始を重点事業として取り組む。

ウ 2027年度選抜において、学部（定員120人）及び大学院（修士10人、博士2人）ともに適切な入学者を確保する。また、ふるさと納税を利用した寄付の促進、私学助成金の

獲得等による必要な財務基盤を確立する。

エ 施設設備修繕計画を基に、施設及び設備を適切に整備する。また、整備後振り返りを行い、今後の計画を見直し、次年度実施の具体的な整備を計画する。

オ 財源の適正な評価を行い、事業計画との整合性を確保した効率的な予算案を策定し、基本金組入前当年度収支差額の黒字化を目指す。

カ 学園のガバナンス・コードを基に、ガバナンスの実効性を高め、点検結果をホームページに公表する。また、大学運営の透明性を高めるため、ホームページ上の情報公開を適切に行う。

キ 昨年度に引き続き中部ブロック看護部長会に参画し、教育・研究活動に関する情報共有を図る。

ク 看護大学と赤十字病院の連携強化に係るプロジェクト等様々な機会を通じて、教育・研究上の連携を推進する。

ケ 文献検索や図書館資料活用の講習を行うことで、図書館サービスを活用した自立的な学術活動の向上を図る。

コ 研究推進・紀要委員会と学術情報センター・図書館が連携することで研究計画書の作成支援等を行い、外部資金の応募件数の増加を目指す。

サ 経営会議及び教授会において、半期ごとに事業進捗報告及び事業達成内容の確認を行うとともに、経営状態を理解しやすい形で報告する。また、教員会議においては、事業達成内容や経営状況を報告し、大学の近況について情報共有を図る。

シ ハラスメント防止チラシを作成し、本学の体制を周知し、ハラスメントが発生した場合には適切に対応する。また、ハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメント発生防止に努める。

ス 健康診断とストレスチェックを7月～10月の間に実施し、教職員の心身の状況観察を行うとともに、問題があれば医療機関等での受診又は相談を促す。

セ 施設設備修繕計画に沿って、事業の優先順位を確定し実施することで、良好な学内環境を維持する。

## (5) 日本赤十字広島看護大学

### ① 理念・目的

ア 大学の理念・目的を全組織で共通の基本的な方針と取組姿勢として、具体的な取組みを行う。

イ 建学の精神に基づいたヒューマンケアリングの実現に向け、3つのポリシーとアセスメントプランを踏まえた教育方針について、新カリキュラムにおける課題の抽出と検証を行い改善に繋げる。

ウ 大学の理念・目的については、教職員の入職時や学生の入学時等の機会を捉えて様々な方法で周知を図る。

エ 大学独自の2026年度事業計画は、具体的な到達目標を設定し、成果の検証が可能で改善に繋がる内容で策定する。

オ 大学独自の 2025 年度事業計画及び第三次中期計画の実施結果を評価し、公表する。

## ② 内部質保証

ア 教育の内部質保証に関する方針の「6 方針の見直し」に基づき、方針の見直しの要否を引き続き協議し、要否の見直しが必要なものは具体的な対応を行う。

イ PDCA サイクルを確実に実行し、大学全体で共有した PDCA による改善事例を、各部署・委員会等での活動に活用する。

ウ アセスメントプランによる定期的な評価手順に基づいて得られた評価結果を基に、内部質保証の継続的改良・改善を行う。

エ アセスメントプランに基づき、IR データによる学生の学修成果と大学の教育効果を検証する。

オ 次期大学基準協会の認証評価に向け、求める成果の検証について準備を行う。

カ FD 及び SD 活動については、状況の変化に応じて見直し、教職員への周知徹底を図り、効果測定を伴う研修を定期的実施する。

キ FD マップや TP (ティーチング・ポートフォリオ) チャート等を活用した振り返りの促進により、教員が主体的学修者として成長し続けるための支援体制を確立する。

## ③ 教育研究組織

ア 変化する環境に柔軟に対応できるよう、現在の大学の立ち位置と将来像を見据えてあるべき姿が達成できるための必要な情報収集と改善を行う。

イ 現状に対応し課題に的確に取り組む組織体制であるかを検討し、必要に応じて新たな組織編制を行う。

ウ 新たなリカレント教育を進める上で必要な体制を構築する。

## ④ 教育課程・学習成果

ア 【学部】教育課程の編成や運営に関する事項の PDCA を着実に回し、改善・見直しを行う。

イ 【学部】現行の教育課程について、教務委員会が保有する調査データを基に検討し、教育の質保証委員会で共有・協議する。

ウ 【学部】アセスメントプランに基づき、2025 年度の学修成果と教育成果の評価を実施する。

エ 【学部】CP 及び DP に関わる調査を実施し、内容を分析する。その結果、対応が必要な事案については、関係部署・委員会で必要に応じて対応する。

オ 【学部】国際看護学に関する科目については、世界情勢に合わせて改善・見直しを行い、教育理念に合わせた教育を実施する。

カ 【学部】現有の国際交流プログラムについて、これまでの実施内容の精査・検討を行い、プログラム内容の充実を図る。

キ 【学部】6 大学が協働した国際交流に積極的に関わり、学生の国際感覚の醸成を図る。

ク 【大学院】(修士課程・博士課程) 修士課程、博士課程及び履修証明プログラムにおける修了生のアセスメントプランデータに基づき、教育課程及び履修証明プログラムを分

析・評価し改善を図る。また、博士課程においては、共同大学院の他構成大学と連携し教育課程の改善を図る。

- ケ 【大学院】(修士課程)リカレント教育として、僻地医療と看護を担う看護師を対象とした教育課程を検討する。
- コ 【学部】学生の学習行動や学習環境に関する調査を実施し、その内容を分析する。分析結果、対応が必要な事案については関係部署・委員会で必要に応じて対応する。
- サ 【学部】GPC を適切な評価を促す指標として活用する。
- シ 【学部】ディプロマサプリメントに関わる調査を実施し、CP 及び DP を軸にしてディプロマサプリメントとの整合性を踏まえて分析する。また、過去の結果と比較して必要な改善を行う。
- ス 【学部】2025 年度卒業生に対する卒後 1 年目アンケート調査結果を取りまとめ、分析結果を学内に共有する。
- セ 【学部】2026 年度卒業時アンケート調査を実施し、分析結果を各委員会等にフィードバックする。
- ソ 【学部】2026 年度自己点検評価アンケート調査を実施する。
- タ 【大学院】(修士課程・博士課程)ディプロマポリシーの達成度を可視化できるよう、ポートフォリオの導入に向け導入時期及び運用体制を検討する。
- チ 【学部】学生・教員の評価による授業の改善について、以下を実施する。  
(ア) 学生の授業評価  
(イ) 教員相互の授業評価(授業参観)
- ツ 【学部】外部有識者会議は、教育の質向上を図るため、3つのポリシーをはじめとした教育内容の改善に資する議論を行う。
- テ 【学部】臨床教員制度に関わる調査を行い、その評価を基に改善を行う。
- ト 【学部】高大連携(高校での出張講義や大学の授業受講等)の実現に向け、関係諸機関と調整する。
- ナ 【学部】「e ポートフォリオ」の導入後の円滑な運営に取り組む。
- ニ 【学部】ディプロマサプリメントの「e ポートフォリオ」との接続と電子媒体での運用に向けて、システムを構築する。
- ヌ 【学部】シラバスの記載内容を確認し、授業内容に研究成果等の最新の知見を盛り込むとともに、アクティブ・ラーニング型授業や ICT 活用型授業を取り入れる。
- ネ 【学部】教育の ICT 化の促進に向けて、研修会の開催を年 1 回、ICT 通信の発行を年 2 回行う。また、教職員への ICT 利活用に関する支援体制を整備する。
- ノ 【学部】シミュレーション・シナリオの体系化に向けて、演習における到達目標を整理して教員に周知し、シミュレーションの実施と Medi-EYE の活用について実績把握をする。
- ハ 【学部】シミュレーション教育の充実に向けて、教員の教育スキル促進のための研修会を年 1 回行う。
- ヒ 【学部】新規に模擬患者を養成し、効果的かつ安全・安定的な教育への活用を図ると

ともに、フォローアップ研修会を年3回開催する。

フ 【学部】OSCE・CBTが、学生の実習への準備学習を促し実習に向けた学生の看護実践能力の質の保証になるよう取り組む。

(ア) OSCEは、より適切な課題を作成する。

(イ) CBTは、出題・評価の検討を行い、試験を実施し、評価し教育改善への活用を促す。

へ 【学部】学生が主体的に実習に取り組める臨地実習指導体制の構築について、実習施設連携会で協議し、実習指導者の意見を集約し改善する。

ホ 【学部】学生が主体的に学習に取り組める学習環境について、学生の意見を調査し、実習施設連携会で報告・協議し改善する。

マ 【学部】学生と実習指導者の双方の意見を確認しながら、学生が主体的に実習に取り組める体制作りについて検討し改善を図る。

ミ 【大学院】(修士課程・博士課程)外部有識者会議の評価や意見を教育課程の改善に反映させる。

ム 【大学院】(修士課程・博士課程)赤十字病院と連携強化を図るため、検討会議を開催できるよう仕組みを構築する。

メ 【大学院】(修士課程・博士課程)遠隔授業の実施状況や評価を分析し改善を図る。

モ 【大学院】(修士課程・博士課程)体制確保に向け、主研究指導教員を増員する。

#### ⑤ 学生の受け入れ

ア より公平で公正な入学者選抜を実施するため、継続して学生募集要項やホームページにAPを公表する。

イ 【学部】2026年度入学者選抜から導入した総合型選抜について、出願者数や試験当日の実施体制等の導入結果を検証し、必要に応じ見直しを行う。

ウ 【大学院】入試出題方針(APとの整合性、出題形式、レベルの吟味)について、継続的に検討する。

エ IR推進委員会で入試結果及び入学後の成績等を分析し、教育の質保証委員会に報告・検証した結果を踏まえ、必要に応じて入学者選抜区分等の改善を行う。

オ 入学者選抜に係る「合否判定基準」を整理し、出願者数(実績)と今年度入学者数の傾向から合格ライン(合格者数)を設定する。

カ 設定した合格ライン(合格者数)と入学者数の結果を検証し、経営会議等に諮り、次年度入学者の合格ラインの設定時に反映させ、目標入学者数を適切に確保する。

キ 【学部】オープンキャンパスや個別相談会は、年内入試の増加や受験動向の変化を踏まえ、内容を再整理し、多様な来場者(中・高生、保護者、高校教員等)に本学の魅力が伝わる企画へ改善する。

ク 【学部】高校訪問は、対象校・訪問時期・訪問方法を整理し、必要な情報を適切な時期に届けることで、高校教員へのアプローチをより確実なものにする。

ケ 【学部】業者主催の進学相談会は、実施時期等を踏まえ参加する。

コ 【学部】教職員全体で「広報担当者」という意識を共有し、学内での学生募集体制を

強化する。

サ 【学部】年内入試の増加や18歳人口減少等を踏まえ、多様な広報媒体（大学案内・ホームページ・SNS等）を用いて受験生や保護者等のニーズに即した情報発信を行う。

シ 【学部】学生広報委員ぴーあーるLABOとの連携をより強化し、学生目線での発信を充実させる。

ス 【学部】プレスリリースやフリーペーパーを活用し、地域及び高校生へ本学の認知度拡大を図る。

セ 【学部】病院・看護協会等が主催するイベントへ参加する。

ソ 【学部】臨地実習施設、中四国各県の赤十字社県支部及び看護協会等に大学案内パンフレットを配布し、配架等への協力を要請する。

タ 【大学院】学生募集活動は、方針と手法を整理し、効果的に実施する。

チ 【大学院】ホームページの情報構成は、必要な見直しを行い、分かりやすい内容に改善する。

ツ 【大学院】大学院入試説明会は、内容を整理し、より効果的に実施する。

テ 【大学院】大学院紹介動画は、SNSやホームページ等で活用し、ターゲットに情報が届くよう配信する。

ト 【大学院】（修士課程）入学者の経済的支援の拡充を図るため、厚生労働省の公的助成制度である教育訓練給付金（専門実践教育訓練）の講座指定を受ける。

#### ⑥ 教員・教員組織

ア 現在の教員組織の運用状況や取り巻く環境を検証し、組織編制と運用の改善に向けた必要な対応を検討し実施する。

イ 2027年4月の採用や昇任については、現状の配置数・職位や財務状況を勘案して適切に行う。

ウ 多角的な観点から教員数の在り方の検討を行い、2028年度以降の採用に関する考え方を整理する。

エ FDマップに基づき、教員の質の向上に役立つFD研修会を企画・運営して、評価し改善を図る。

オ 全学のFD研修会の年間計画を作成し、教員に周知する。

カ 教員の臨床での実践活動を支援する仕組みとその運用について、関連機関の情報を収集しながら検討する。

#### ⑦ 学生支援

ア 学期開始時に加え、必要時にチューターカードを活用し、面談を実施する。

イ 「チューターの手引き」を活用し、細やかな履修、修学及び進路支援を行う。

ウ ディプロマサプリメントの活用方法について、教員間で周知する。

エ 学生面談時に、ディプロマサプリメントを活用し、学修サポートを行う。

オ 経年的にPROGを実施し、学生のキャリア支援や学習支援に活用する。（実施時期：1年生、4年生、実施率100%）

- カ より相談しやすい環境づくりに向けて検討し、必要な改善を図る。
- キ 学修に関する調査を活用し、自主的に学修できるようサポートする。
- ク 就職活動を控えた学生に対して、最新の病院情報の提供とキャリア形成に向けてのガイダンスを開催し、進路選択を支援する。
- ケ 臨床業務に従事する看護職からの進路選択における経験や助言に関するガイダンスを通して、キャリア開発への動機付け・意識の向上の機会を提供する。
- コ 国家試験に向けて、自己学習できる場所を確保する。
- サ 集中して模擬試験を実施できる環境を整える。
- シ 2年次後期に看護師国家試験模試を実施し、国家試験に向けた学習への早期の意識付けを行う。
- ス 看護師国家試験対策ガイダンスを実施する（4年生）。
- セ 3・4年次に看護師国家試験模擬試験を実施し、結果をチューターと共有しながら学修の強化を図る。
- ソ 4年生の学修不振者に対して、集団学習会を企画し、国家試験合格に向けて学修サポートを行う。
- タ 就職や進学、国家試験に関する情報を学生が常時閲覧できるよう、学内情報サイトで周知する。
- チ 新入生ガイダンス・在学生ガイダンスにおいて、障がい学生への支援の内容と対応窓口について周知を図る。
- ツ 新任教員に対して、就任時オリエンテーションで障がい学生支援申請者に関する既承認申請事項について周知を図る。
- テ 学生支援委員会・チューター・保健室・学生相談室との連携を強化し、必要な場合には速やかな対応が可能な体制を構築する。
- ト 保健室及び相談室について、新入生ガイダンス・在学生ガイダンスや、掲示板、トイレ等へのポスター・パンフレットの掲示・設置等により、周知を図る。
- ナ 不安を抱えている学生やハイリスク学生を把握・支援する対策を行う。
- ニ 緊急事態発生時の体制について、半期に一度「災害対応マニュアル」を見直し、必要な修正を行う。
- ヌ 学生のジェンダーアイデンティティの多様性に対する本学の基本的な考え方を整理する。
- ネ サークル活動・大学祭・六大学交流会・卒業記念行事を含む学生自治会活動における計画・実施・評価、会費管理・会計について、学生間の連携強化を図り、学生が主体的かつ安全に運営できるよう助言を行う。
- ノ 学生にボランティア募集システムについて説明し、使用方法を周知する。
- ハ 学生のボランティアの募集を定期的にポータルで配信して、参加を促す。（参加目標：延べ150人）
- ヒ 認知症サポーター養成講座を公開講座とし、学生及び地域住民を対象に行う。（参加目標：学生135人、地域住民30人）

- フ ゲートキーパー養成講座を学生対象に行う。(参加目標：60人)
- ヘ 保健・医療・福祉に関連するアルバイト及び地域で開催されるセミナーの周知と募集を行う。
- ホ ハラスメントの起きない大学づくりを目指し、学園本部の方針に沿って大学の基本方針を明確化した上で、啓発資料などによる学生・教職員への意識発揚、相談しやすい体制の構築、実践的で効果の高い研修会等を確実に実行する。

#### ⑧ 教育研究等環境

- ア 教育研究等環境について、大学としての考え方と方針を明確にし、必要に応じて具体的な計画を策定する。
- イ 情報ネットワークシステムについて、運用上の問題・課題に迅速に対応する。
- ウ 国が進める研究データの管理・利活用に対応するための基盤整備を着実に進める。
- エ 図書館資料、学術情報を提供するための体制を随時アップデートし、教育研究活動を支援する。
- オ 赤十字6大学及び他大学・機関の図書館との相互利用・相互協力を推進する。
- カ 赤十字6大学で共同購入している電子リソースの利用を促進する。
- キ 外部資金に関する情報発信、科学研究費獲得に向けた研修会の開催、及び研究時間の確保に関する必要な対策を講じ、研究活動に関する組織的なサポートを行う。
- ク コンプライアンス教育・啓発活動について、実施計画に沿って定期的実施する。
- ケ 研究成果を国外へ発信する費用の助成等、教員の国際的な教育研究活動を支援する。
- コ 教育DXの推進については、本学教育DX計画に沿って適切に進めていく。
- サ 教員へのアンケート調査結果により課題等に基づいた研究環境の改善計画に取り組む。
- シ 教育研究環境の整備として必要な具体的事業を、体系立てて整理する。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

- ア 2026年度から、広島南ロータリークラブの補助金を活用し、市内小学校を対象に防災教育活動を実施する。
- イ 「地域の笑顔とクロスする！元気プロジェクト」を3回実施する。(対象：市民延べ50人程度、学生もボランティアとして適宜参加)
- ウ 公開講座を1回実施する。(対象：市民30人)
- エ 健康づくり講座を1回実施する。(対象：市民30人、阿品台市民センターと共催)
- オ 健康フェスティバル等へ参画する。
- カ 廿日市市あいプラザまつりへ参加する。
- キ 中四国赤十字関連施設継続研修を1回実施する。(参加者30人)
- ク チームづくり研修会を1回実施する。(参加者30人)
- ケ 臨床指導者研修会を計5回実施する。(各回参加者30人)
- コ 看護師長のためのリフレクション研修を5回シリーズで1回実施する。(参加者15人)
- サ 新たな企画開発や改善に向け、研修会の参加者にアンケート等でニーズ調査を行う。

## ⑩ 大学運営・財務

- ア 大学の運営方針を、教職員、卒業生、一般利用者、関係各所などへ向け、分かりやすいように様々な媒体で公開する。
- イ SDGs を意識した事業運営を行う。
- ウ 災害時に適切な行動が取れるように、総合（防火・防災）訓練等を継続的に実施する。  
また、一次救命処置の実施や安否確認システム等を活用して訓練の充実を図る。
- エ 救急法指導員の資格保有者を継続的に確保するため、教職員の指導員講習の受講を促進する。
- オ 海外の交流協定締結先からの学生の受入を継続して実施する。
- カ 学生が赤十字の看護師養成施設で学んだことに誇りを持ち、卒業後も繋がろうと感じる意識付けを行う。
- キ 同窓会等との連携の窓口となる組織体制を整理し、強化に向けた検討を開始する。
- ク 長期財務見通しを更新し、財務運営の持続可能性を確保する措置を検討し実施する。
- ケ 入学実績と国庫補助金の改正等の関係情報を収集・整理し、次年度の目標入学者数を適切に設定する。
- コ 経常的な経費の実情を分析し、経費縮減策を立案して実行する。
- サ ガバナンス・コードによる点検と評価を実施し、ホームページに公開する。
- シ 本学情報公開ポリシーに基づき、経営情報等必要な情報をわかりやすく公開する。
- ス 赤十字施設の連携強化のための中四国ブロック支部・病院協議会を開催する。
- セ 学園本部のクロスアポイントメントの協議を踏まえ、実現可能な項目の整理を行う。
- ソ 社会環境や制度等を踏まえ、教育の質の維持と教職員のワークライフバランスを考慮した組織運営を行う。
- タ PDCA サイクルを踏まえた教職員に有益なSD研修を企画・実施する。
- チ SD マップや勤務評定を通じ、事務職員自ら成長できるような目標設定と、それを達成できるような体制を構築する。
- ツ 大学運営や学長方針について、各種会議やポータルを活用し教職員に周知を図るとともに、対外的にはホームページ等で発信する。
- テ 学生との意見交換の場を活用して、学生全体の意見を抽出し、教育の質向上に必要な改善について検討・実施する。
- ト ハラスメント相談員を配置し、教職員に周知する。
- ナ 教職員の労働時間の実態を把握して対策をとり、時間外労働を削減する。
- ニ 教職員の心と体の健康づくりを推進するため、ストレスチェックの実施やメンタルヘルスケアに関する研修会を開催する。
- ヌ 有給休暇の計画的付与や取得促進を行い、職場環境の整備を進める。
- ネ 法定雇用率の達成のため、障がい者の雇用について検討し、合理的配慮の必要な教職員に対しては、必要な対応を実施する。
- ノ 施設・設備の長期修繕実行計画を基に、施設担当と情報共有を図りつつ確実に実行す

るとともに、定期的に状況調査を行い、適宜劣化状況等を踏まえた見直しを行う。

ハ 施設・設備の修繕や更新に当たっては、機能・品質の維持・向上と後年度負担を含めた経費の縮減を両立させる検討を行う。

ヒ 既存の業務委託契約等について、現状の運用等を再確認し、必要時見直しを行う等、対応計画を立案し、実行する。

フ 施設・設備の大規模修繕に伴う支出見込等を鑑み、施設設備整備引当特定資産の運用方針を適宜見直し、持続可能な資産の水準を確保する。

## (6) 日本赤十字九州国際看護大学

### ① 理念・目的

ア 事業計画に基づき学部・研究科のカリキュラム評価を実施し、教育目的・目標、入学者受入れの方針(AP)、卒業認定・学位授与の方針(DP)、カリキュラムの一貫性・適切性を検証する。

イ 学園のグランドデザインに基づき策定した本学の第4次中長期計画と、教育情報及び各種方針をホームページ上に公開する。

### ② 内部質保証

ア 本学の「内部質保証に関する方針」に基づき、各組織が有機的に連携する内部質保証を推進し、これら体制はホームページを通じて公表する。

イ 「自己点検・評価実施要領」を全学に周知し、評価の視点に基づき定期的に活動について自己点検・評価を行う。また、「内部質保証に関する方針」に基づき、点検・評価の結果を踏まえ、改善・改革案を見出すとともに、結果を適時、公表する。

ウ 「内部質保証に関する方針」に基づき、内部質保証の取組みについて、内部質保証システムが機能していることを点検するとともに、外部評価機構による指針、基準、評価の視点等に照らし、評価の視点やアセスメントプランの改善を行う。改善事項は、学内で共有し、全学的に取り組む。

エ 各教職員が内部質保証に向け意識を向上するよう、本学の内部質保証推進要領の運用に当たり、FD・SDや教職員会議を活用する。また、IR室及び各種委員会組織の分析データ等が適切に活用されているかを中間評価及び最終評価会議で確認する。

### ③ 教育研究組織

ア 学部・研究科の教育・研究活動、図書館、国際看護実践研究センター、地域連携・教育センターを有効に機能させるために、関連する各種会議・委員会においてそれぞれの活動を検討し実施・評価する。

イ 内部質保証体制の継続的な検証を行うとともに、求める教員像及び教員組織編制方針、基幹教員制度、教育カリキュラムの実施・評価を踏まえ、教員を適切に配置する。

ウ 年2回の自己点検・評価において、大学の組織運営や活動を検証・評価し、改善に取り組む。

### ④ 教育課程・学修成果

- ア 【学部】 3ポリシーを学内外へ継続的に公表する。また、学修成果の達成に繋がるよう CP に則した授業科目を開設するとともに、アセスメントプランに基づき、関連委員会においてカリキュラムの適切性を評価し、改善する。さらに、看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）への対応を検討し、運用上の工夫と評価を行い、課題を抽出する。
- イ 【大学院】 修士課程は、3ポリシーの公表を継続する。また、2027年度のカリキュラム改正に向け、文部科学省への学則改正の申請及び高度実践看護師教育課程の認定更新の準備を継続する。博士課程は、アセスメントプランによる評価を踏まえたカリキュラム改正の検討を行う。
- ウ 【学部】 柔軟な科目配置及び地域社会と協働したサービス・ラーニングを展開する。また、学則に則り、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行う。
- エ 【大学院】 学生が効率的・効果的に履修できるよう、研究指導教員による履修指導や履修モデル及び履修・研究のスケジュールを継続的に提示する。また、成績評価や学位授与に関しては、関連する学位規程等に基づき厳正かつ適切に実施する。
- オ 【学部】 学生が学習成果の自己評価及び他者評価を把握し、有効に活用できるように、現行の学生成績等管理システムの課題を分析し、ICT の効果的な活用方法を継続的に検討する。
- カ 【大学院】 修士課程は、大学院修了時の能力評価指標の中間評価及び最終評価を継続的に実施する。また、2027年度カリキュラムの DP の変更に伴う能力評価指標の検討を行う。博士課程は、新たな DP の到達度に関する評価方法の検討を行う。
- キ 【学部】 アセスメントプランに基づき、関連委員会において教育課程の点検・評価を行う。また、その結果を大学運営審議会に報告し、そこでの助言等を踏まえ、改善・向上に向けた取組みを行う。
- ク 【大学院】 修士課程は、アセスメントプランに基づき、教育課程の点検・評価を継続する。また、アセスメントプランの1つである、学生からの授業評価に基づき教員が自己評価し、授業改善を図る。さらに、大学院全般の運営の適切性を担保するために、大学運営審議会を開催し、意見を改善に活用する。
- ケ 【学部】 各学生のポートフォリオとして活用するために、ポータルシステムの機能や活用について、検討を継続する。
- コ GPA の活用方法を検討するとともに、授業評価の平準化について検討を継続する。
- サ BOYD（私的デバイスの活用）の全学的な導入後の課題の抽出と効果的な運用方法を検討する。
- シ 多様な学習形態の推進に係る FD 研修を企画・運営する。
- ス 【大学院】 修士課程は、学修者本位の教育の実現のために、共通科目等のオンライン授業の検討・実施及び評価を行う。博士課程は、Web 会議システムを活用した遠隔授業を継続的に実施する。
- ⑤ 学生の受け入れ
- ア 【学部】 年度初めに、AP について理念や他の方針とともに確認した上で、様々な媒

体機会を用いて適切に公表する。

イ 【学部】 学生募集及び入学者選抜制度について、社会状況、高校に関する情報、地域の大学の受験状況等を把握し、入試形態と募集人員を考慮した見直しを計画的に実施するとともに、運営体制を適切に整備する。具体的には、2025年度の共通テスト利用選抜の入試変更を含めた入学者選抜の検証を行い、次なる戦略を検討する。

ウ 【学部】 入学者選抜については、詳細に計画・準備をし、ミスのないようチェック体制を整えるとともに、あらかじめ定めた基準に従い公正に実施・判定を行う。また、入学者選抜の実施状況については、年度末に第三者の評価を受ける。

エ 【大学院】 APについては、修士課程及び博士課程ともに継続的に公表する。また、学生募集体制や入学者選抜制度については、実施内容等の自己点検・評価を行い、制度や運営体制等の第三者の評価を継続的に実施する。

オ 【大学院】 修士課程においては、助産コース及び教育・研究者コースの内部進学について学部生への周知を強化し、院生確保に関する点検・評価を実施する。

カ 【学部】 入試結果を多角的に分析し、学生の受入れの適切性について点検評価する。その結果を基に、翌年度以降の制度の改善に反映させる。

キ 【大学院】 修士課程、博士課程ともに、入学定員を充足させる入学者数とする。特に、修士課程の3つのコース・領域ごとの入学者を確保するために、広報活動を強化する。

ク 【学部】 高校や受験対策媒体を通じて様々な入試情報を収集しつつ、過去の入学者選抜の検証データを用いて適切な受入れ人数を設定し、学生を受け入れる。

ケ 【学部】 入学前補講や学務担当者との連携により、休退学のリスクを抱えた学生の支援に努め、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。

コ 【大学院】 収容定員に対する在籍者数の適切な管理を行う。また、修士課程、博士課程ともに、在籍期間内で修了できるよう計画的な指導を推進する。

サ 【学部】 広報に有益かつ参加可能となる媒体を見つけ参加する等、効果的・効率的に発信できる方法を検討する。また、オープンキャンパスの内容の検討や赤十字のイベントを積極的に発信するなかで、学生募集を行いながら広報活動を強化する。

シ 【学部】 日本赤十字社の九州各県支部、赤十字病院・施設、近隣高校等との連携強化を図り、情報交換を行いながら共同して学生募集に取り組む体制を強化する。

ス 【大学院】 サテライトオフィスの活用及び福岡赤十字病院との共同による広報活動を行う。また、多様なコースや大学院入学に向けた受講プログラムについて機会をとらえて周知する等、広報を強化する。

## ⑥ 教員・教員組織

ア 【学部】 求める教員像及び教員組織編成方針並びに当該年度の方針及び事業計画に基づき、学部の教育体制の適切性を評価し、教員を適切に配置できるよう、教員の募集、採用、昇任等を行う。

イ 【大学院】 求める教員像及び教員組織編成方針に則り、適切に教員組織を編制する。また、修士課程及び博士課程の教員資格審査を適宜・公正に行い、大学院の指導体制を

適切に編制する。さらに、カリキュラム改正に向けた教員組織の適切性を検討し、教員の募集、採用及び昇任等を行う。

ウ FD 方針、FD ガイドに基づき、FD 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に取り組む。

エ 【大学院】修士課程及び共同看護学専攻博士課程の FD の企画・実施により、継続的に教員の資質向上に取り組む。

オ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けて取り組む。

#### ⑦ 学生支援

ア 【学部】各種ガイダンス等における修学支援の適切な周知とともに、国の高等教育の修学支援制度に関する情報を確実に収集し対応する。また、学内外の多様な経済的支援に関する情報提供や奨学金制度・特待生制度等の適切な活用を行う。

イ 【学部】アカデミックアドバイザー制度を通じた、きめ細やかな生活支援、キャリア支援を行う。

ウ 【大学院】大学院学生支援ポリシーに則り、修士課程は研究指導教員、研究科教務委員会修士課程部門及び学務課教務係が、博士課程は研究指導教員、共同看護学専攻教務委員会及び学務課教務係がそれぞれ協働して、きめ細やかな学生支援を継続する。

エ 【大学院】修士課程担当教員向け FD を企画・開催する際に、博士課程のプレ FD とし、キャリア形成を支援する。また、共同看護学専攻企画の FD 研修についても、博士課程の学生を対象者としたプレ FD 研修会とする。

#### ⑧ 教育研究等環境

ア 「教育研究環境の整備に関する方針」及び「研究推進基本方針」に基づき、学習環境及び教育研究環境を適切に管理運営する。

イ 「教員の研究日新設に関する申し合わせ事項」に基づき、FD/SD 委員会で教員の研究日の取得状況を把握し、研究活動の促進を継続する。また、教育研修・研究期間制度の活用に向けた支援を充実させる。

ウ 図書館、学術情報サービスを提供するために、継続的に電子媒体資料を購入する。

エ 研究倫理を遵守するための eAPRIN 受講や教員の研究日取得の推進、科学研究費獲得への支援等、教育研究活動を支援する環境を適切に整備し教育研究活動を促進する。また、大学院生の eAPRIN 受講状況を把握し（修士課程 1 年次、博士課程は 1 回/2 年）、受講を推進する。学生の研究活動を支援するための助成金の案内を周知する。

オ 学習・教育環境の整備として、講義室の映像・音響設備の再整備については、2026 年度予算の確定後に、具体的な整備内容及び実施時期を検討する。貸し出し用端末 (iPad) のリプレイスについては、現行端末の OS 更新サポートの状況を踏まえ、サポート終了が見込まれる場合に、必要台数や機種選定、導入時期等を含めて実施可否を検討する。実習記録の電子化に向けた記録のクラウド運用については、実習病院との調整や運用方法等、導入に向けた検討を進める。また、図書館の IC タグ化、自動貸出機、自動ゲート化等の環境整備についても、予算状況を踏まえ、導入可否及び整備計画を検討する。その

他、基幹ネットワークや情報機器の整備等については、必要に応じて拡張・更新を計画し、安定した情報環境の維持・向上を図る。

カ 教育研究等環境の適切性について、定期的に点検・評価を行うとともに、その結果を基に改善・向上に向けて取り組む。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

ア グローバル時代に対応する看護・保健・福祉の教育拠点として、地域社会と連携し教育研究成果を還元する。

イ 地域住民の健康の推進に向けて、近隣地域のニーズを踏まえ、行政機関及び地域コミュニティと連携し、生涯学習を通して地域の活性化を推進する。

ウ 赤十字施設及び地域の看護・保健・福祉施設と協働しながら、サテライトオフィスを活用し、教育研究成果を還元する。

エ 海外で協定を結んでいる大学と連携し、国内の在日外国人との交流を通じて、より国際化を目指し、学部生・大学院生・教職員に還元する。

#### ⑩ 大学運営・財務

ア 学園のランドデザインに基づく大学運営を実現するために、必要な体制等を検討して、必要な整備を進める。

イ 入試委員会を中心として、学生募集の強化を図る。

ウ 補助金の確保や資金の多面的・有効な運用に取り組み、安定的な収入を得る。

エ 引き続きホームページでの情報公開を進めるとともに、キャンパス通信「一碧」でも情報公開の拡充に取り組む。

オ サテライトオフィスを基盤に様々な活動を促進し、各赤十字施設との連携の強化に取り組む。

カ FD/SD 委員会を通じて、研究日の積極的な取得を呼びかける。

キ 大学貢献賞実施規程や大学学部教育賞実施規程に基づき、教職員の教育・研究、社会貢献活動への志気向上と活性化を図る。また、教育研修・研究期間制度の継続的活用を支援する。

ク 教職員会議（月1回開催）を適切に運用し、中期計画の情報共有を図る。

ケ ストレスチェック結果の適切な活用を図り、ハラスメント防止及び健康管理対策を講じていく。

コ 大規模な全館空調設備更新、屋上防水・外壁改修工事が前年度で完了し、今後はその他設備等の修繕計画について検討を行う。

### (7) 日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部

#### ① 理念・目的

ア 大学の理念・目的を踏まえ、教育課程の適切性の点検・評価を実施し、AP、CP、DPの整合性を検証する。

イ 大学の理念・目的について、ホームページ上で公表するとともに、教職員に対しては全教職員会議、学生に対しては学生ガイダンス等の機会を通じて周知する。

ウ 第4次中期計画に基づき策定した2026年度事業計画に係る計画の進捗状況の点検・評価を通じて、計画に盛り込まれた取組を着実に推進していく。

## ② 内部質保証

ア 内部質保証システム、全学的な体制、AP、CP、DPの整合性等について、適切性・妥当性を点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む。

イ 内部質保証委員会は、全学のPDCAサイクルの実施状況を検証し、改善に向けた課題を提示する。

ウ 大学の理念・目的の実現に向け、教職員に必要な知識や技能等を洗い出した上で、教育の質保証や円滑で効果的な大学運営に資するよう、FD・SD研修計画を継続的に見直す。

エ 学内に蓄積されているデータや学外のIR関連データを収集・分析するとともに、分析結果を学内の関係部局に提供する。

オ IR推進室が行う独自調査について整理・検討するとともに、卒業生調査の回収数向上に取り組む。

カ 「内部質保証の方針・手続き」に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。

## ③ 教育研究組織

ア 教学マネジメント会議の運営において、IR情報を活用した教育課程の検証をする。

イ 教学マネジメント会議の運営において、アセスメントプランを踏まえたDP、CP及びAPの適切性に係る検証をする。

ウ 教育指導の実践・結果・評価の有機的な展開に向けて、FD・SD研修の評価事業を企画し、運営する。

エ 地域共生センター（仮称）の基本構想を検討する。

オ 各部局、委員会等の主な取組や事業成果等を踏まえ、組織体制上の課題を把握するとともに、必要に応じて組織編成の見直しを実施する。

## ④ 教育課程・学習成果

ア 教学マネジメント会議において、定期的カリキュラムの点検・評価を行うとともに、学習成果の可視化を進めることにより、教育課程の改善を図る。

イ 授業評価アンケート等を通じて学生ニーズを把握し、学習環境や学生支援等の取組の改善に活用する。

ウ 授業スケジュールの改善をはじめ、学生の学習負担軽減と効率的学習が可能となるカリキュラムを提供するなど、学習者本位の教育実現に取り組む。

エ 学修成果を総合的に把握する体制を構築するため、DPの設計について検討する。

オ CAP制やGPA制度の実施が学習成果の向上に結びついているかの検証方法について具体的に検討する。

- カ 学習成果の可視化に係る基本方針等に基づき、学修成果を総合的に把握し、DP 到達度の測定を行う。
  - キ 現行カリキュラムについて、学生の学習負担軽減と効率的学習が可能となるよう、見直しを実施する。
  - ク 介護福祉の DX に対応した人材育成を目指した教育活動（教育課程内、教育課程外）の内容を検討する。
  - ケ アクティブラーニングをはじめ、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の導入に積極的に取り組む。
  - コ 授業評価アンケートを活用してアクティブラーニング型授業の成果を検証し、授業の改善に役立てていく。
  - サ 地域包括ケアの担い手として活躍できる人材育成を目指した教育活動（教育課程内、教育課程外）の内容を検討する。
  - シ 介護福祉学科学生対象の地域包括ケアに関する特別講義を実施する。
  - ス 赤十字の特色を生かした教育活動（教育課程内、教育課程外）の内容を検討する。
  - セ 社会人学生に対する教育のあり方についての基本方針を踏まえ、基本計画を決定する。
  - ソ グローバルに活躍できる人材育成を目指した教育活動（教育課程内、教育課程外）の内容を検討する。
  - タ 国内外の人道危機等に関する講演会を実施する。
  - チ 災害看護学等の科目と連携し、全学的に災害救護訓練を実施する。
  - ツ 国際活動豊富な講師による講話を聴く機会を設けるほか、レイド・クロス等を用いて赤十字の基本原則に基づいた行動規範を学ぶ。
  - テ 学生がイタリア・スイスを訪問し、赤十字に関連した史跡、ICRC や IFRC の本部をはじめとした国際機関等を視察する。
  - ト 赤十字海外スタディーツアーを実施し、学生が海外の看護事情やヘルスケアに対する多様な考え方、国際的な視点の重要性等を学ぶ機会を提供する。
  - ナ 夏期及び冬期に、学生がキャンプを通して防災・減災の知識とスキルを学ぶ機会を提供する。
  - ニ より幅広い学生に赤十字マイスター制度に係る活動ポイントを申請してもらえよう、制度の周知や参加奨励に取り組む。
  - ヌ 自己点検・評価の結果を踏まえ、外部有識者会議を開催し、大学運営や教育課程の編成、学生支援等への活用につなげる。
- ⑤ 学生の受け入れ
- ア 教員と学務担当者との連携により、休退学のリスクを抱えた学生の支援を行うなど、在籍学生数を適正に管理する。
  - イ 学園広報戦略を踏まえ、本学の広報活動における課題を明確にするとともに、今後の広報方針を決定する。

ウ 県内の指定校や実習施設等の関係機関に対し、これまでの協力への感謝を伝えるとともに、学生募集の停止に対する理解を得るよう努める。

#### ⑥ 教員・教員組織

ア 教員自身による授業達成度の点検・改善に、より有効に活用してもらえよう、ティーチング・ポートフォリオの様式の点検と改善を行う。

イ ティーチング・ポートフォリオを教育改善に活用するため、作成したティーチング・ポートフォリオの学内共有やFDへの活用に取り組む。

ウ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に向けて取り組む。

エ 大学の理念・目的の実現に向け、教職員に必要な知識や技能等を洗い出した上で、教育の質保証や円滑で効果的な大学運営に資するよう、FD・SD研修計画を継続的に見直す。

オ 大学院、大学、短大部、教職員等それぞれが抱える問題点を踏まえ、年度ごとに体系的なFD・SDを実施する。

カ SD研修会において、財務や運営、大学改革、学生確保に向けた方策等大学の経営的な視点から研修を実施し、持続可能性の観点から本学の教職員が目指すべき方向性を共有する。

キ 教職員配置計画の策定に向け、現状における教職員の配置数、職位、カリキュラムとの整合性、財務状況との関係等について分析する。

#### ⑦ 学生支援

ア 自主学習支援の基本方針に基づき、基本計画を検討する。

イ 学習環境整備（施設・設備、学習・情報資源）及び教学関係の設備機器導入計画を策定し、教学マネジメント会議においてその検証を行う。

ウ 地域の様々な災害等に対する学生ボランティア活動を行うために赤十字防災ボランティア・ステーションを運営する。

エ 教職員が日本赤十字社の救急法救急員研修を受講する際の費用を補助する。

オ 学生支援の方針に基づき、修学支援、生活支援、進路・キャリア支援等、学生支援を適切に行う。

カ 教育上の合理的配慮を要する学生への支援についての基本方針に基づき、基本計画を検討する。

キ 相談体制の充実のため、学生支援体制の評価を行い、相談体制などの課題を把握する。

ク 学生生活相談の実施フローチャートに基づき、相談の実態を把握し、相談体制の充実にを図る。

ケ 入学時早期に学生生活の円滑化を図るための新入生交流会を実施する。

コ 特待生制度の検証方法についての基本方針及び目標達成の測定指標を決定する。

サ 最新の奨学金に関する情報提供を継続していくとともに、返済に関する相談体制を充

実させる。

- シ 学生の奨学金に係る悩みを的確に把握するため、相談記録表の活用状況を検討し、相談票の見直しや総合相談会の開催等に取り組む。
- ス 学生相談実施フローチャートに基づく奨学金相談マニュアルを策定する。
- セ 本学独自の給付型奨学金及び授業料等減免制度について、適切に運用し、学生の学修を支援する。
- ソ 1年次後期の早い段階から、学生が自分の進路を決定するうえで必要となるキャリア支援講座を実施する。
- タ 1年次年度末時点の進路希望調査を実施し、実態を把握する。
- チ 県内介護事業者の合同就職説明会を実施する。
- ツ 学生の状況に応じて年度内に複数回の進路希望調査を行い、実態を把握する。
- テ 秋田県や秋田県社会福祉協議会等主催の就職支援事業について、学生に情報を提供するとともに、参加を呼びかける。
- ト 『進路のてびき』を用いての就職活動準備講座（履歴書・面接等）を開催する。
- ナ 赤十字の理念に共鳴し、関連施設への就職を希望する学生を支援するため、赤十字関連施設合同就職説明会を開催する。
- ニ 学友会主催行事の学生全体への参加呼びかけに協力する。
- ヌ 学生が安心して学友会行事等の企画や運営に参加できるよう、学友会の活動に対する支援を継続する。
- ネ 学友会主体で計画的に行事を企画できるように支援し、学友会主催行事企画段階での役員会との合同会議を実施する。
- ノ 学友会が主催行事に係る予算を計画的に検討できるよう、財政的支援を行う。
- ハ ボランティア活動等紹介・調整窓口を開設し、学生ニーズを踏まえて、参加可能なボランティア活動の紹介・調整を行う。
- ヒ 相談業務のフローチャートを活用して課外活動に関する実態を把握する。
- フ 個別課外活動のキャリア活用のための実績シートを作成する。
- ヘ 同窓会と学部・学科が合同で連携会議を定例的に開催する。
- ホ 入学時及び卒業時に、学生に対して同窓会案内の機会を提供し同窓会への入会を促す。
- マ 2年次前期に、卒業生を招いての就職・進路ガイダンスを実施するとともに、1年次後期の合同就職説明会での卒業生の参加を促していく。

#### ⑧ 教育研究等環境

- ア 学習環境整備（施設・設備、学習・情報資源）及び教学関係の設備機器導入計画を策定し、教学マネジメント会議においてその検証を行う。
- イ 外部資金獲得支援に係る研修会を開催するなど、資金獲得に向けた動機付けを図るとともに、科研費等に係る申請のレビューを支援する。
- ウ 研究助成の公募案内を充実させるとともに、研究採択に係るインセンティブ等により、

応募件数の増加を目指す。

エ 教育研究活動紹介やブックレコメンドによる参加者同士の活発な交流を図る。

オ 紀要については、数年おきにアンケートを行い、投稿の増加に向けて活用していく。

カ 安全安心な情報システムの利用のためのインシデント個別対応マニュアルの見直しを危機管理委員会に提案する。

キ 現在、学内で運用している情報システムの状態を把握する。

ク デジタル技術を活用して教育や研究の質を向上させ、効率的な運営を図るとともに、情報セキュリティに関する教職員の意識向上を図るため、DX推進計画を策定する。

ケ 固定資産整備計画（5年間）に基づき、教育研究環境整備事業を進めていく。

コ 著作権やオープン教育リソースなどについて、教育研究用の利活用に当たって必要な配慮や関係法令に関する理解を深めるための研修会を実施する。

サ 教職員向けに、研究費の適正利用や不正防止に関する研修会を開催する。

シ 公正な研究の推進に必要な基礎的知識の習得に向け、研究倫理に係る教育プログラムの受講機会を提供する。

ス 個人研究費等の執行手続きについて、ルールの改正状況等を踏まえ、見直しを行う。

セ 災害発生時においても、教育研究活動に支障が生じないように、実際の災害を想定した消防訓練（避難訓練）や安否確認訓練を行う。

ソ 災害発生時に備え、各種危機管理マニュアルを点検し、必要な改正を行う。

タ 情報セキュリティに関する研修会を開催するとともに学内へ情報提供する。

チ 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習ならびに教員の教育・研究活動が十分に行える環境の整備を推進する。

ツ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行うとともに、その結果を基に改善・向上に向けて取り組み、関係委員会に指示する。

テ ILL 料金相殺サービスへの参加、学術リポジトリの充実に向けた準備等、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備し、教育研究活動の推進を図る。

#### ⑨ 社会連携・社会貢献

ア 秋田赤十字病院における研究支援ニーズを調査するとともに、病院の各研究班への指導・助言を行う。

イ 研究活動に特化した勉強会”めざせ研究会のオータニのつどい”を行うとともに、研究支援に関する病院側のニーズを調査する。

ウ 公開講座のアンケート結果を踏まえ、地域のニーズに応じたテーマ別公開講座を開催する。

エ 社会における様々なニーズの把握や学外団体との連携を図る。自治体やNPO、企業を対象とした広報活動を拡充する。

オ 本学が有する人的資源を広く地域に還元するため、教職員のリソースを把握した上で、社会連携・社会貢献に関する方針を策定する。

カ 秋田県の地域医療介護総合確保基金への事業提案を行うとともに、その他の受託事業や共同研究等に繋がる情報収集に努める。

キ 秋田県内の赤十字施設と協力して、子どもたちが各施設の職業を体験する機会を提供する。

ク 秋田県内の企業・自治体等と連携し、防災に関するフェス実施の準備をする。

ケ 要望に応じて、学内施設やグラウンド等を積極的に開放し、地域との連携強化に努める。

コ 専門分野の知見を活かし、自治体の外部委員や各種団体等の委員として積極的に教員を派遣する。

サ 行政機関、各種団体等との連携協定の締結を積極的に進めるとともに、既に締結した協定に基づく連携事業の具体化に取り組む。

シ 地域での介護・福祉を担う人材支援のため、中高生への出前授業の一層の充実を図る。

ス 県内他大学との大学間連携を通じた高等教育の質の向上と教育機能強化等を図るため、高等教育セミナーを開催する。

セ 「大学コンソーシアムあきた」が提供する単位互換授業制度に参加し、他大学の学生が本学独自の科目を履修できる機会を提供するとともに、受講状況及び受講者アンケート結果を学内に周知する。

#### ⑩ 大学運営・財務

ア 教育支援型ふるさと納税制度をはじめ、本学の教育研究活動に対する寄付をHP等で呼びかけるとともに、寄付募集の告知資料について、学内外で開催される学術集会や大会等の会場での配置を依頼する。

イ 理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するため、大学の運営に関わる方針を明確にする。

ウ 短大部のガバナンス・コードを点検・評価し、結果を公表する。

エ 教育課程の運営に必要な組織体制の点検を行い、必要な組織の整備に取り組む。

オ 私立大学等改革総合支援事業の各項目について、自己採点を踏まえ、対応方針を検討し、関係する委員会等に指示する。

カ 全教職員会議において本学の経営状況の報告を行い、経営意識の醸成、共有化を図る。

キ 全教職員を対象としたハラスメント防止対策研修会を開催する。

ク 秋田県の「地域医療介護総合確保対策基金」への事業提案をはじめ、受託事業の拡大のための取組を計画的に行う。

ケ 施設・設備の点検を適切に行いながら、施設の整備・修繕計画を見直し、計画的に維持修繕や更新に取り組む。

コ 各委員会が所掌している事業収入を伴わない事業について、教育効果や費用対効果等を勘案し、必要性を検討する。

サ 日本赤十字社秋田県支部との人事交流に参加するとともに、日本赤十字社及び日本赤十字学園主催の研修に職員を派遣する。

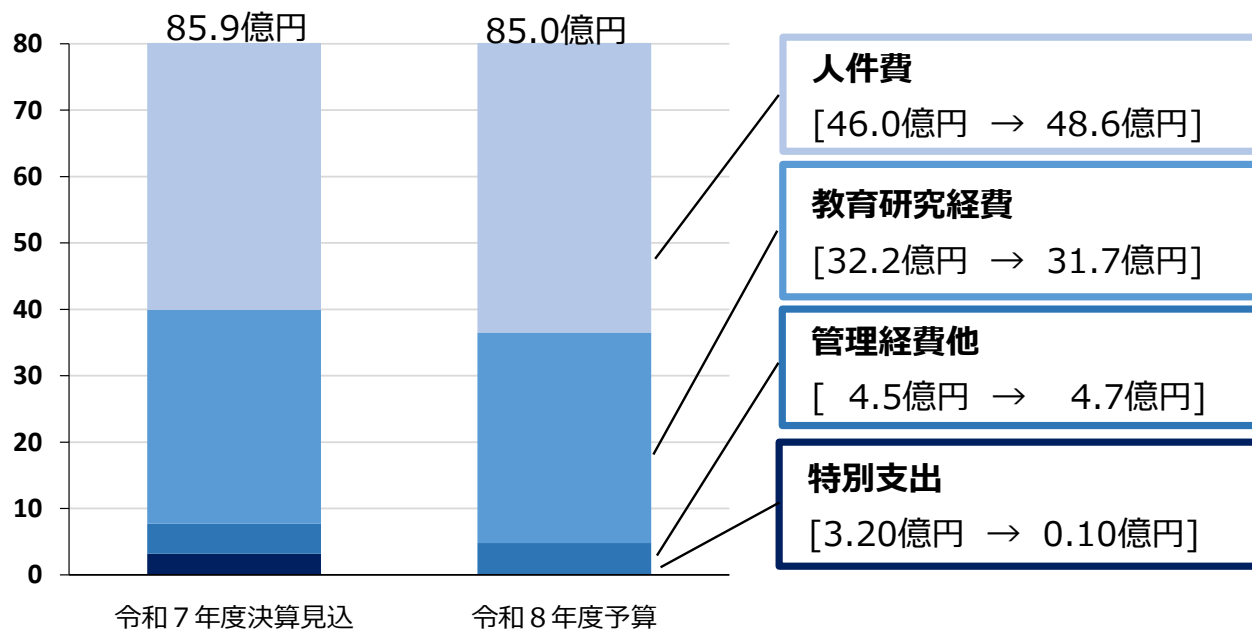
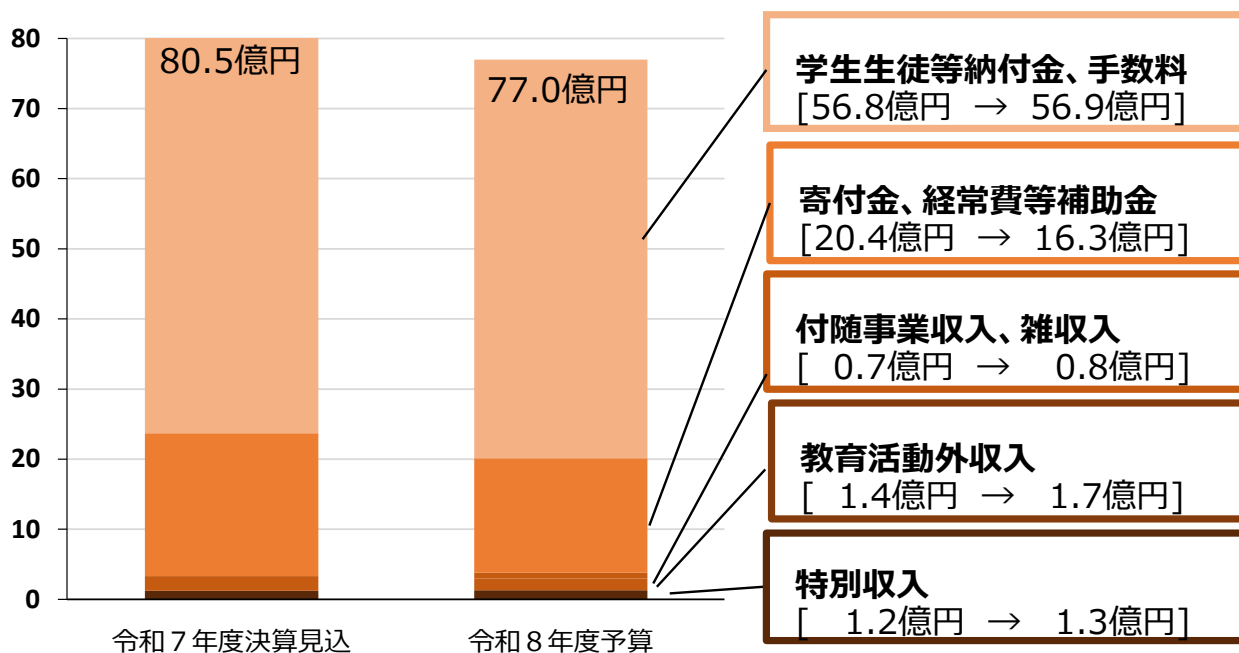
- シ 業務の見直しや効率化を推進することにより事務職員の時間外労働の削減に努める。
- ス 教職員の精神的・身体的な健康の向上を図るため、年次有給休暇取得日数の向上に努める。
- セ 省エネルギー・再生可能エネルギーに配慮した設備更新を行う。

# 収支予算

# 1 予算の概要

## (1) 予算のあらまし

### 事業活動収支（前年度決算見込との比較）



(単位:千円)

	令和7年度 決算見込	令和8年度 予算	差異
事業活動収入計	8,052,461	7,708,603	△ 343,858
事業活動支出計	8,595,826	8,499,168	△ 96,658
基本金組入前 当年度収支差額	△ 543,365	△ 790,565	△ 247,200

## (2) 事業活動収支予算

区分	科目	令和8年度 予算額	令和7年度 予算額	差異	備考	
教育活動収支	事業活動収入の部	千円	千円	千円		
		学生生徒等納付金、手数料	5,694,364	5,795,568 《5,675,825》	△101,204 《18,539》	
		寄付金、経常費等補助金	1,634,024	1,538,689 《2,040,439》	95,335 《△406,415》	
		付随事業収入、雑収入	76,807	69,538 《71,424》	7,269 《5,383》	
		教育活動収入計	7,405,195	7,403,795 《7,787,688》	1,400 《△382,493》	
	事業活動支出の部	人件費	4,856,214	4,617,169 《4,604,316》	239,045 《251,898》	
		教育研究経費	3,165,531	2,800,346 《3,219,387》	365,185 《△53,856》	
		管理経費、徴収不能額等	467,323	483,765 《453,005》	△16,442 《14,318》	
			教育活動支出計	8,489,068	7,901,280 《8,276,708》	587,788 《212,360》
		教育活動収支差額	△1,083,873	△497,485 《△489,021》	△586,388 《△594,852》	
教育活動外収支	の収入部	教育活動外収入	172,196	127,908 《142,226》	44,288 《29,970》	受取利息等
	の支出部	教育活動外支出	0	0 《0》	0 《0》	
		教育活動外収支差額	172,196	127,908 《142,226》	44,288 《29,970》	
特別収支	の収入部	特別収入	131,212	115,207 《122,547》	16,005 《8,665》	施設設備寄付金、施設設備補助金、現物寄付等
	の支出部	特別支出	10,100	10,100 《319,118》	0 《△309,018》	資産処分差額、その他の特別支出
		特別収支差額	121,112	105,107 《△196,571》	16,005 《317,683》	
	予備費	0	0 《0》	0 《0》		
	基本金組入前当年度収支差額	△790,565	△264,470 《△543,365》	△526,095 《△247,200》		
	基本金組入額合計	△295,891	△665,095 《△979,484》	369,204 《683,593》		
	当年度収支差額	△1,086,456	△929,565 《△1,522,849》	△156,891 《436,393》		
	基本金取崩額	24,450	21,230 《22,961》	3,220 《1,489》		
(参考)						
	事業活動収入計	7,708,603	7,646,910 《8,052,461》	61,693 《△343,858》		
	事業活動支出計	8,499,168	7,911,380 《8,595,826》	587,788 《△96,658》		

※ 《 》内は、令和7年度決算見込額です。

### (3) 資金収支予算

#### ① 資金収入の部

科 目	令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
学生生徒等納付金、手数料 収入	5,694,364	5,795,568 《5,675,825》	△101,204 《18,539》	
寄付金収入、補助金収入	1,762,500	1,651,425 《2,133,120》	111,075 《△370,620》	
資産売却収入、付随事業・ 収益事業収入	17,087	27,924 《22,103》	△10,837 《△5,016》	
受取利息・配当金収入、 雑収入	231,916	169,522 《193,431》	62,394 《38,485》	
借入金等収入、前受金収入、 その他の収入	2,288,976	2,588,147 《2,502,263》	△299,171 《△213,287》	特定資産取崩収入、 預り金受入収入等
資金収入調整	△546,231	△536,739 《△529,685》	△9,492 《△16,546》	期末未収入金、前期末 前受金
前年度繰越支払資金	4,073,621	4,349,837 《4,349,837》	△276,216 《△276,216》	
資金収入の部合計	13,522,233	14,045,684 《14,346,894》	△523,451 《△824,661》	

#### ② 資金支出の部

科 目	令和8年度 予 算 額	令和7年度 予 算 額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
人件費支出	4,864,049	4,668,277 《4,642,334》	195,772 《221,715》	
教育研究経費支出	2,308,386	1,989,682 《2,393,082》	318,704 《△84,696》	
管理経費支出	428,122	444,516 《413,209》	△16,394 《14,913》	
借入金等利息支出、借入金 等返済支出	0	0 《0》	0 《0》	
施設関係支出、設備関係 支出	804,761	877,655 《770,505》	△72,894 《34,256》	
資産運用支出	486,827	186,522 《323,782》	300,305 《163,045》	特定資産繰入支出等
その他の支出	1,695,252	2,205,779 《2,347,100》	△510,527 《△651,848》	前期末未払金支払支出、 預り金支払支出等
予備費	0	0 《0》	0 《0》	
資金支出調整勘定	△592,012	△400,368 《△508,781》	△191,644 《△83,231》	期末未払金、前期末 前払金等
翌年度繰越支払資金	3,526,848	4,073,621 《3,965,663》	△546,773 《△438,815》	
資金支出の部合計	13,522,233	14,045,684 《14,346,894》	△523,451 《△824,661》	

※ 《 》内は、令和7年度決算見込額です。

## 2 収支予算書

- (1) 事業活動収支予算書
- (2) 事業活動収支予算内訳表
- (3) 資金収支予算書
- (4) 資金収支予算内訳表

令和8年度 事業活動収支予算書

(単位:千円)

区分	科目		令和8年度予算	令和7年度予算	差異
	大 科 目	小 科 目			
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	授業料	5,589,215	5,689,960	△ 100,745
		入学料	3,835,578	3,897,859	△ 62,281
		実験実習料	346,210	363,960	△ 17,750
		維持運営費	566,412	578,276	△ 11,864
			841,015	849,865	△ 8,850
	手数料	入学検定料	105,149	105,608	△ 459
		試験料	88,045	88,945	△ 900
		証明手数料	6,948	6,745	203
		その他の手数料	4,723	4,450	273
	寄付金		5,433	5,468	△ 35
特別寄付金		124,324	290,230	△ 165,906	
一般寄付金		34,590	219,436	△ 184,846	
経常費等補助金	現物寄付	88,150	69,210	18,940	
		1,584	1,584	0	
付随事業収入	国庫補助金	1,509,700	1,248,459	261,241	
	地方公共団体補助金	1,384,902	1,122,681	262,221	
		124,798	125,778	△ 980	
雑収入	受託事業収入	17,087	27,924	△ 10,837	
	その他の事業収入	14,071	23,803	△ 9,732	
		3,016	4,121	△ 1,105	
教育活動収入計			7,405,195	7,403,795	1,400
事業活動支出の部	人件費	教員人件費	4,856,214	4,617,169	239,045
		職員人件費	3,019,665	3,075,609	△ 55,944
		役員報酬	1,519,737	1,496,543	23,194
		退職金	17,604	16,404	1,200
		退職給与引当金繰入額	3,507	1,455	2,052
		賞与引当金繰入額	51,079	27,158	23,921
	教育研究経費		244,622	0	244,622
		消耗品費	3,165,531	2,800,346	365,185
		光熱水費	163,582	188,924	△ 25,342
		旅費交通費	237,473	247,983	△ 10,510
奨学費		98,191	113,611	△ 15,420	
学生福利費		649,588	324,834	324,754	
通信運搬費		40,260	37,780	2,480	
印刷製本費		38,907	41,107	△ 2,200	
修繕費		24,107	29,338	△ 5,231	
損害保険料		159,972	92,979	66,993	
賃借料		3,033	3,153	△ 120	
公租公課		116,559	121,710	△ 5,151	
諸会費		511	363	148	
委託実習費		35,999	38,503	△ 2,504	
会議費	61,557	60,481	1,076		
渉外費	335	414	△ 79		
報酬手数料	4,286	3,704	582		
業務委託費	52,432	57,625	△ 5,193		
学生活動補助費	618,624	623,406	△ 4,782		
減価償却額	1,255	1,289	△ 34		
雑費	857,145	810,664	46,481		
	1,715	2,478	△ 763		

(単位:千円)

区分	科 目		令和8年度予算	令和7年度予算	差異
	大 科 目	小 科 目			
	管 理 経 費		467,323	483,765	△ 16,442
		消 耗 品 費	15,931	18,453	△ 2,522
		光 熱 水 費	8,047	8,375	△ 328
		旅 費 交 通 費	25,008	29,749	△ 4,741
		福 利 費	18,072	18,007	65
		通 信 運 搬 費	12,826	14,626	△ 1,800
		印 刷 製 本 費	37,506	39,563	△ 2,057
		修 繕 費	8,940	12,106	△ 3,166
		損 害 保 険 料	795	1,032	△ 237
		賃 借 料	40,852	40,892	△ 40
		公 租 公 課	6,309	6,972	△ 663
		広 報 費	60,649	49,556	11,093
		諸 会 費	6,027	6,053	△ 26
		会 議 費	58	63	△ 5
		渉 外 費	2,520	2,838	△ 318
		報 酬 手 数 料	47,613	49,199	△ 1,586
	業 務 委 託 費	135,493	145,028	△ 9,535	
減 価 償 却 額	39,201	39,249	△ 48		
雑 費	1,476	2,004	△ 528		
	徴 収 不 能 額 等		0	0	0
	教育活動支出計		8,489,068	7,901,280	587,788
	教育活動収支差額		△ 1,083,873	△ 497,485	△ 586,388
教育活動収入の部	事業活動収入の部	受取利息・配当金	172,196	127,908	44,288
		第3号基本金引当特定資産運用収入	19,930	17,740	2,190
		その他の受取利息・配当金	152,266	110,168	42,098
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	172,196	127,908	44,288
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計		0	0	0	
	教育活動外収支差額	172,196	127,908	44,288	
	経常収支差額	△ 911,677	△ 369,577	△ 542,100	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	131,212	115,207	16,005
		施設設備寄付金	70,060	70,415	△ 355
		現物寄付	1,152	887	265
	施設設備補助金	60,000	43,905	16,095	
		特別収入計	131,212	115,207	16,005
	事業活動支出の部	資産処分差額	10,100	10,100	0
設備処分差額		10,100	9,100	1,000	
その他の特別支出		0	0	0	
	特別支出計	10,100	10,100	0	
	特別収支差額	121,112	105,107	16,005	
	予備費	0	0	0	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 790,565	△ 264,470	△ 526,095	
	基本金組入額合計	△ 295,891	△ 665,095	369,204	
	当年度収支差額	△ 1,086,456	△ 929,565	△ 156,891	
	基本金取崩額	24,450	21,230	3,220	

(参考)

事業活動収入計	7,708,603	7,646,910	61,693
事業活動支出計	8,499,168	7,911,380	587,788

令和8年度 事業活動収支予算内訳表

区分	科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
	大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	東 北 看 護 大 学
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	0	537,815	682,380
		授業料	0	410,755	382,600
		入学金	0	24,160	38,600
		実験実習料	0	50,550	129,500
		維持運営費	0	52,350	131,680
		手数料料	0	5,925	8,673
		入学検定料	0	4,165	6,210
		試験料	0	820	1,000
		証明手数料	0	520	810
		その他の手数料	0	420	653
	寄付金	45,700	33,750	1,034	
	特別寄付金	0	3,500	500	
	一般寄付金	45,700	30,050	150	
	現物寄付	0	200	384	
経常費等補助金	0	140,000	261,592		
国庫補助金	0	140,000	174,457		
地方公共団体補助金	0	0	87,135		
付随事業収入	0	11,516	1,368		
受託事業収入	0	11,416	1,368		
その他の事業収入	0	100	0		
雑収入	0	3,300	3,870		
雑収入	0	3,000	3,270		
施設設備利用料	0	300	600		
教育活動収入計			45,700	732,306	958,917
事業活動支出の部	人件費	教員人件費	159,556	525,214	576,685
		職員人件費	0	332,766	361,574
		役員報酬	134,035	154,376	162,144
		退職金	17,604	0	0
		退職給与引当金繰入額	1,066	0	0
		賞与引当金繰入額	483	1,420	9,575
		賞与引当金繰入額	6,368	36,652	43,392
		教育研究経費	10,950	341,937	378,742
		消耗品費	342	16,290	22,958
		光熱水費	0	36,197	27,767
	旅費交通費	2,320	10,568	10,375	
	奨学費	0	70,800	91,712	
	学生福利費	0	7,551	3,189	
	通信運搬費	667	6,444	3,825	
	印刷製本費	3,240	2,203	3,566	
	修繕費	0	6,268	9,472	
	損害保険料	0	449	506	
	賃貸借料	300	13,236	17,517	
	公租公課	0	105	77	
	諸会費	0	4,496	4,732	
	委託実習費	0	4,860	5,337	
	会議費	50	10	110	
	渉外費	0	140	108	
報酬手数料	331	4,510	3,569		
業務委託費	3,700	49,930	82,828		
学生活動補助費	0	0	240		
減価償却額	0	107,564	90,791		
雑費	0	316	63		

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 東北看護大学 介護福祉短期大学部	総 額
1,796,985	886,698	935,034	728,100	22,203	5,589,215
1,278,115	651,873	598,082	503,800	10,353	3,835,578
107,420	71,680	58,550	41,300	4,500	346,210
184,120	0	109,192	89,900	3,150	566,412
227,330	163,145	169,210	93,100	4,200	841,015
49,653	19,078	13,804	7,587	429	105,149
42,985	15,960	11,680	6,750	295	88,045
2,220	1,808	700	360	40	6,948
1,598	805	727	208	55	4,723
2,850	505	697	269	39	5,433
29,150	13,900	230	510	50	124,324
22,050	8,000	30	510	0	34,590
6,100	5,900	200	0	50	88,150
1,000	0	0	0	0	1,584
350,084	240,668	225,100	256,358	35,898	1,509,700
349,484	239,603	225,000	256,358	0	1,384,902
600	1,065	100	0	35,898	124,798
638	1,353	1,015	200	997	17,087
0	290	0	0	997	14,071
638	1,063	1,015	200	0	3,016
37,561	4,958	4,335	5,081	615	59,720
8,279	3,958	4,275	4,281	365	27,428
29,282	1,000	60	800	250	32,292
2,264,071	1,166,655	1,179,518	997,836	60,192	7,405,195
1,490,438	738,992	663,890	613,496	87,943	4,856,214
978,787	472,922	418,954	379,591	75,071	3,019,665
488,676	203,110	186,314	185,058	6,024	1,519,737
0	0	0	0	0	17,604
1,350	0	1,091	0	0	3,507
19,031	9,059	5,493	5,509	509	51,079
2,594	53,901	52,038	43,338	6,339	244,622
902,700	498,264	581,875	413,195	37,868	3,165,531
49,066	24,106	33,463	14,450	2,907	163,582
87,100	31,912	29,792	22,570	2,135	237,473
25,514	14,388	19,458	14,571	997	98,191
165,495	104,322	108,000	103,202	6,057	649,588
12,444	3,233	7,858	5,169	816	40,260
11,253	2,613	5,755	7,872	478	38,907
8,315	1,965	1,649	2,873	296	24,107
60,238	45,068	33,600	4,943	383	159,972
843	211	346	658	20	3,033
34,930	18,097	12,416	18,769	1,294	116,559
0	97	138	88	6	511
11,253	7,025	4,000	3,633	860	35,999
19,722	9,923	15,216	5,822	677	61,557
95	32	24	0	14	335
1,357	946	1,735	0	0	4,286
31,355	4,363	3,924	3,841	539	52,432
167,368	102,589	134,376	71,628	6,205	618,624
105	90	100	540	180	1,255
215,469	126,964	169,881	132,478	13,998	857,145
778	320	144	88	6	1,715

区分	科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字 北海道看護大学	日 本 赤 十 字 東北看護大学
	大 科 目	小 科 目			
	管 理 経 費		44,544	57,637	42,398
		消 耗 品 費	842	2,576	1,387
		光 熱 水 費	950	1,209	1,528
		旅 費 交 通 費	9,679	4,229	3,033
		福 利 交 通 費	301	2,900	1,141
		通 信 運 搬 費	1,451	1,736	1,224
		印 刷 製 本 費	2,055	6,841	3,431
		修 繕 保 險 費	100	947	779
		損 害 借 料	400	47	11
		賃 租 公 課	10,669	3,599	3,212
		公 租 公 課	37	1,287	414
		広 報 費	198	14,347	6,098
		諸 会 費	251	993	808
		会 議 費	10	18	23
		渉 外 費	170	345	505
		報 酬 手 数 料	3,866	3,091	3,048
		業 務 委 託 費	12,872	8,031	9,823
減 価 償 却 額	651	5,397	5,825		
雑 費	42	44	108		
徴 収 不 能 額 等		0	0	0	
教育活動支出計			215,050	924,788	997,825
教育活動収支差額			△ 169,350	△ 192,482	△ 38,908
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	15,276	24,910	10,000
		第3号基本金引当特定 資産運用収入	15,000	0	0
		その他の受取利息・配当金	276	24,910	10,000
	その他の教育活動外収入		0	0	0
	教育活動外収入計		15,276	24,910	10,000
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計		0	0	0	
教育活動外収支差額			15,276	24,910	10,000
経常収支差額			△ 154,074	△ 167,572	△ 28,908
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	65,000	300	100
		施設設備寄付金	65,000	0	0
		現物寄付金	0	300	100
	施設設備補助金	0	0	0	
	特別収入計		65,000	300	100
	事業活動支出の部	資産処分差額	0	100	0
		設備処分差額	0	100	0
その他の特別支出		0	0	0	
特別支出計		0	100	0	
特別収支差額			65,000	200	100
予備費			0	0	0
基本金繰入前当年度収支差額			△ 89,074	△ 167,372	△ 28,808
基本金組入額合計			0	△ 46,856	0
当年度収支差額			△ 89,074	△ 214,228	△ 28,808
基本金取崩額			0	0	8,287
(参考)					
事業活動収入計			125,976	757,516	969,017
事業活動支出計			215,050	924,888	997,825

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 東北看護大学 介護福祉短期大学部	総 額
120,906	86,693	64,643	43,037	7,465	467,323
5,533	760	3,085	1,616	132	15,931
2,526	454	608	699	73	8,047
848	814	4,075	1,682	648	25,008
7,071	2,394	2,239	1,792	234	18,072
3,429	1,624	1,917	1,187	258	12,826
13,081	4,394	6,215	522	967	37,506
1,896	1,003	3,542	620	53	8,940
20	79	67	169	2	795
12,098	6,757	1,336	2,965	216	40,852
1,730	676	1,227	487	451	6,309
8,612	7,806	9,329	12,949	1,310	60,649
1,700	78	1,748	336	113	6,027
7	0	0	0	0	58
619	342	441	0	98	2,520
26,198	2,570	3,006	3,793	2,041	47,613
28,710	48,299	18,158	8,957	643	135,493
6,428	8,637	6,858	5,192	213	39,201
400	6	792	71	13	1,476
0	0	0	0	0	0
2,514,044	1,323,949	1,310,408	1,069,728	133,276	8,489,068
△ 249,973	△ 157,294	△ 130,890	△ 71,892	△ 73,084	△ 1,083,873
44,336	17,251	37,456	7,967	15,000	172,196
4,930	0	0	0	0	19,930
39,406	17,251	37,456	7,967	15,000	152,266
0	0	0	0	0	0
44,336	17,251	37,456	7,967	15,000	172,196
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
44,336	17,251	37,456	7,967	15,000	172,196
△ 205,637	△ 140,043	△ 93,434	△ 63,925	△ 58,084	△ 911,677
0	0	0	0	0	0
3,000	0	62,300	500	12	131,212
2,760	0	2,300	0	0	70,060
240	0	0	500	12	1,152
0	0	60,000	0	0	60,000
3,000	0	62,300	500	12	131,212
0	0	9,000	1,000	0	10,100
0	0	9,000	1,000	0	10,100
0	0	0	0	0	0
0	0	9,000	1,000	0	10,100
3,000	0	53,300	△ 500	12	121,112
0	0	0	0	0	0
△ 202,637	△ 140,043	△ 40,134	△ 64,425	△ 58,072	△ 790,565
△ 99,300	△ 8,484	△ 121,702	△ 19,549	0	△ 295,891
△ 301,937	△ 148,527	△ 161,836	△ 83,974	△ 58,072	△ 1,086,456
0	0	0	0	16,163	24,450
2,311,407	1,183,906	1,279,274	1,006,303	75,204	7,708,603
2,514,044	1,323,949	1,319,408	1,070,728	133,276	8,499,168

# 令和8年度 資金収支予算書

(資金収入の部)

(単位:千円)

科 大 科 目	目 小 科 目	令和8年度予算	令和7年度予算	差 異
学生生徒等納付金収入		5,589,215	5,689,960	△ 100,745
	授業料収入	3,835,578	3,897,859	△ 62,281
	入学金収入	346,210	363,960	△ 17,750
	実験実習料収入	566,412	578,276	△ 11,864
	維持運営費収入	841,015	849,865	△ 8,850
手数料収入		105,149	105,608	△ 459
	入学検定料収入	88,045	88,945	△ 900
	試験料収入	6,948	6,745	203
	証明手数料収入	4,723	4,450	273
	その他の手数料収入	5,433	5,468	△ 35
寄付金収入		192,800	359,061	△ 166,261
	特別寄付金収入	104,650	289,851	△ 185,201
	一般寄付金収入	88,150	69,210	18,940
補助金収入		1,569,700	1,292,364	277,336
	国庫補助金収入	1,444,902	1,166,586	278,316
	地方公共団体補助金収入	124,798	125,778	△ 980
資産売却収入		0	0	0
付随事業・収益事業収入		17,087	27,924	△ 10,837
	受託事業収入	14,071	23,803	△ 9,732
	その他の事業収入	3,016	4,121	△ 1,105
受取利息・配当金収入		172,196	127,908	44,288
	第3号基本金引当特定 資産運用収入	19,930	17,740	2,190
	その他の受取利息 ・配当金収入	152,266	110,168	42,098
雑収入		59,720	41,614	18,106
	雑収入	27,428	28,847	△ 1,419
	施設設備利用料収入	32,292	12,767	19,525
借入金等収入		0	0	0
前受金収入		425,890	441,840	△ 15,950
	授業料前受金収入	62,700	61,600	1,100
	入学金前受金収入	340,390	357,840	△ 17,450
	実験実習料前受金収入	11,400	11,200	200
	維持運営費前受金収入	11,400	11,200	200
その他の収入		1,863,086	2,146,307	△ 283,221
	退職給与引当特定資産 取崩収入	89,802	51,834	37,968
	施設設備整備引当特定 資産取崩収入	377,929	705,047	△ 327,118
	前期末未収入金収入	33,167	23,596	9,571
	長期貸付金回収収入	492	612	△ 120
	短期貸付金回収収入	480	480	0
	預り金受入収入	1,357,987	1,361,556	△ 3,569
	立替金回収収入	3,229	3,182	47
資金収入調整勘定		△ 546,231	△ 536,739	△ 9,492
	期末未収入金	△ 104,341	△ 94,599	△ 9,742
	前期末前受金	△ 441,890	△ 442,140	250
前年度繰越支払資金		4,073,621	4,349,837	△ 276,216
	前年度繰越支払資金	4,073,621	4,349,837	△ 276,216
資金収入の部合計		13,522,233	14,045,684	△ 523,451

## (資金支出の部)

(単位:千円)

科	目	令和8年度予算	令和7年度予算	差	異
大 科 目	小 科 目				
人件費支出		4,864,049	4,668,277		195,772
	教員人件費支出	3,159,898	3,075,609		84,289
	職員人件費支出	1,579,698	1,496,543		83,155
	役員報酬支出	17,604	16,404		1,200
	退職金支出	106,849	79,721		27,128
教育研究経費支出 資金収支予算書		2,308,386	1,989,682		318,704
	消耗品費支出	163,582	188,924		△ 25,342
	光熱水費支出	237,473	247,983		△ 10,510
	旅費交通費支出	98,191	113,611		△ 15,420
	奨学費支出	649,588	324,834		324,754
	学生福利費支出	40,260	37,780		2,480
	通信運搬費支出	38,907	41,107		△ 2,200
	印刷製本費支出	24,107	29,338		△ 5,231
	修繕費支出	159,972	92,979		66,993
	損害保険料支出	3,033	3,153		△ 120
	賃借料支出	116,559	121,710		△ 5,151
	公租公課支出	511	363		148
	諸会費支出	35,999	38,503		△ 2,504
	委託実習費支出	61,557	60,481		1,076
	会議費支出	335	414		△ 79
	渉外費支出	4,286	3,704		582
	報酬手数料支出	52,432	57,625		△ 5,193
	業務委託費支出	618,624	623,406		△ 4,782
	学生活動補助費支出	1,255	1,289		△ 34
	雑費支出	1,715	2,478		△ 763
管理経費支出		428,122	444,516		△ 16,394
	消耗品費支出	15,931	18,453		△ 2,522
	光熱水費支出	8,047	8,375		△ 328
	旅費交通費支出	25,008	29,749		△ 4,741
	福利費支出	18,072	18,007		65
	通信運搬費支出	12,826	14,626		△ 1,800
	印刷製本費支出	37,506	39,563		△ 2,057
	修繕費支出	8,940	12,106		△ 3,166
	損害保険料支出	795	1,032		△ 237
	賃借料支出	40,852	40,892		△ 40
	公租公課支出	6,309	6,972		△ 663
	広報費支出	60,649	49,556		11,093
	諸会費支出	6,027	6,053		△ 26
	会議費支出	58	63		△ 5
	渉外費支出	2,520	2,838		△ 318
	報酬手数料支出	47,613	49,199		△ 1,586
	業務委託費支出	135,493	145,028		△ 9,535
	授業料等減免費支出	0	107		△ 107
	交付金返還金支出				
	雑費支出	1,476	1,897		△ 421
借入金等利息支出		0	0		0
借入金等返済支出		0	0		0
施設関係支出		569,814	508,824		60,990
	建物支出	556,814	474,653		82,161
	構築物支出	13,000	5,021		7,979
	建設仮勘定支出	0	29,150		△ 29,150
設備関係支出		234,947	368,831		△ 133,884
	教育研究用機器備品支出	201,008	299,326		△ 98,318
	管理用機器備品支出	3,257	38,631		△ 35,374
	ソフトウェア支出	3,780	0		3,780
	図書支出	21,862	30,874		△ 9,012
	車両支出	5,040	0		5,040
資産運用支出		486,827	186,522		300,305
	退職給与引当特定 資産繰入支出	40,399	22,584		17,815
	施設設備整備引当 特定資産繰入支出	446,428	158,938		287,490
	大学振興引当特定 資産繰入支出	0	5,000		△ 5,000

(単位:千円)

科	目	令和8年度予算	令和7年度予算	差	異
大	小				
科	科				
目	目				
その他の支出		1,695,252	2,205,779	△ 510,527	
	長期貸付金支払支出	1,440	1,440	0	
	短期貸付金支払支出	120	120	0	
	前期末未払金支払支出	441,461	962,432	△ 520,971	
	前期末長期未払金支払支出	35,568	18,711	16,857	
	預り金支払支出	1,184,697	1,211,901	△ 27,204	
	前払金支払支出	18,989	8,792	10,197	
	長期前払金支払支出	10,520	0	10,520	
	立替金支払支出	2,457	2,383	74	
予備費		0	0	0	
	予備費	0	0	0	
資金支出調整勘定		△ 592,012	△ 400,368	△ 191,644	
	期末未払金	△ 463,274	△ 366,456	△ 96,818	
	期末長期未払金	△ 77,554	△ 24,970	△ 52,584	
	前期末前払金	△ 10,592	△ 8,942	△ 1,650	
	前期末長期前払金	△ 40,592	0	△ 40,592	
翌年度繰越支払資金		3,526,848	4,073,621	△ 546,773	
	翌年度繰越支払資金	3,526,848	4,073,621	△ 546,773	
資金支出の部合計		13,522,233	14,045,684	△ 523,451	

令和8年度 資金収支予算内訳表

(資金収入の部)

科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	東 北 看 護 大 学
学生生徒等納付金収入		0	537,815	682,380
	授 業 料 収 入	0	410,755	382,600
	入 学 金 収 入	0	24,160	38,600
	実 験 実 習 料 収 入	0	50,550	129,500
	維 持 運 営 費 収 入	0	52,350	131,680
資金収支予算書		0	5,925	8,673
	入 学 検 定 料 収 入	0	4,165	6,210
	試 験 料 収 入	0	820	1,000
	証 明 手 数 料 収 入	0	520	810
	そ の 他 の 手 数 料 収 入	0	420	653
寄 付 金 収 入		110,700	33,550	650
	特 別 寄 付 金 収 入	65,000	3,500	500
	一 般 寄 付 金 収 入	45,700	30,050	150
補 助 金 収 入		0	140,000	261,592
	国 庫 補 助 金 収 入	0	140,000	174,457
	地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	0	0	87,135
資 産 売 却 収 入		0	0	0
付随事業・収益事業収入		0	11,516	1,368
	受 託 事 業 収 入	0	11,416	1,368
	そ の 他 の 事 業 収 入	0	100	0
受取利息・配当金収入		15,276	24,910	10,000
	第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 運 用 収 入	15,000	0	0
	そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	276	24,910	10,000
雑 収 入		0	3,300	3,870
	雑 収 入	0	3,000	3,270
	施 設 設 備 利 用 料 収 入	0	300	600
借 入 金 等 収 入		0	0	0
前 受 金 収 入		0	22,560	38,600
	授 業 料 前 受 金 収 入	0	0	0
	入 学 金 前 受 金 収 入	0	22,560	38,600
	実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	0	0	0
	維 持 運 営 費 前 受 金 収 入	0	0	0
そ の 他 の 収 入		10,993	292,000	289,217
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	0	22,997
	施 設 設 備 整 備 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	100,000	60,549
	前 期 末 未 収 入 金 収 入	0	11,000	0
	長 期 貸 付 金 回 収 収 入	0	0	120
	短 期 貸 付 金 回 収 収 入	0	0	480
	預 り 金 受 入 収 入	10,993	180,000	205,071
	立 替 金 回 収 収 入	0	1,000	0
資金収入調整勘定		0	△ 48,560	△ 87,435
	期 末 未 収 入 金	0	△ 10,000	△ 48,835
	前 期 末 前 受 金	0	△ 38,560	△ 38,600
前年度繰越支払資金		462,264	256,358	554,775
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	462,264	256,358	554,775
資 金 収 入 の 部 合 計		599,233	1,279,374	1,763,690

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 東北看護大学 介護福祉短期大学部	総 額
1,796,985	886,698	935,034	728,100	22,203	5,589,215
1,278,115	651,873	598,082	503,800	10,353	3,835,578
107,420	71,680	58,550	41,300	4,500	346,210
184,120	0	109,192	89,900	3,150	566,412
227,330	163,145	169,210	93,100	4,200	841,015
49,653	19,078	13,804	7,587	429	105,149
42,985	15,960	11,680	6,750	295	88,045
2,220	1,808	700	360	40	6,948
1,598	805	727	208	55	4,723
2,850	505	697	269	39	5,433
30,910	13,900	2,530	510	50	192,800
24,810	8,000	2,330	510	0	104,650
6,100	5,900	200	0	50	88,150
350,084	240,668	285,100	256,358	35,898	1,569,700
349,484	239,603	285,000	256,358	0	1,444,902
600	1,065	100	0	35,898	124,798
0	0	0	0	0	0
638	1,353	1,015	200	997	17,087
0	290	0	0	997	14,071
638	1,063	1,015	200	0	3,016
44,336	17,251	37,456	7,967	15,000	172,196
4,930	0	0	0	0	19,930
39,406	17,251	37,456	7,967	15,000	152,266
37,561	4,958	4,335	5,081	615	59,720
8,279	3,958	4,275	4,281	365	27,428
29,282	1,000	60	800	250	32,292
0	0	0	0	0	0
107,000	71,680	58,550	123,000	4,500	425,890
0	0	0	62,700	0	62,700
107,000	71,680	58,550	37,500	4,500	340,390
0	0	0	11,400	0	11,400
0	0	0	11,400	0	11,400
484,017	135,000	415,285	196,780	39,794	1,863,086
32,000	0	34,805	0	0	89,802
0	0	200,000	0	17,380	377,929
22,000	0	80	87	0	33,167
0	0	0	372	0	492
0	0	0	0	0	480
430,017	135,000	180,000	194,492	22,414	1,357,987
0	0	400	1,829	0	3,229
△ 129,000	△ 71,680	△ 58,650	△ 123,005	△ 27,901	△ 546,231
△ 22,000	0	△ 100	△ 5	△ 23,401	△ 104,341
△ 107,000	△ 71,680	△ 58,550	△ 123,000	△ 4,500	△ 441,890
478,560	641,479	959,344	530,069	190,772	4,073,621
478,560	641,479	959,344	530,069	190,772	4,073,621
3,250,744	1,960,385	2,653,803	1,732,647	282,357	13,522,233

## (資金支出の部)

科 目		学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科 目	小 科 目		北 海 道 看 護 大 学	東 北 看 護 大 学
人 件 費 支 出		159,408	522,340	589,501
	教 員 人 件 費 支 出	0	353,458	391,535
	職 員 人 件 費 支 出	140,738	164,466	174,969
	役 員 報 酬 支 出	17,604	0	0
	退 職 金 支 出	1,066	4,416	22,997
教 育 研 究 経 費 支 出 資 金 収 支 予 算 書		10,950	234,373	287,951
	消 耗 品 費 支 出	342	16,290	22,958
	光 熱 水 費 支 出	0	36,197	27,767
	旅 費 交 通 費 支 出	2,320	10,568	10,375
	奨 学 費 支 出	0	70,800	91,712
	学 生 福 利 費 支 出	0	7,551	3,189
	通 信 運 搬 費 支 出	667	6,444	3,825
	印 刷 製 本 費 支 出	3,240	2,203	3,566
	修 繕 費 支 出	0	6,268	9,472
	損 害 保 険 料 支 出	0	449	506
	賃 借 料 支 出	300	13,236	17,517
	公 租 公 課 支 出	0	105	77
	諸 会 費 支 出	0	4,496	4,732
	委 託 実 習 費 支 出	0	4,860	5,337
	会 議 費 支 出	50	10	110
	渉 外 費 支 出	0	140	108
	報 酬 手 数 料 支 出	331	4,510	3,569
	業 務 委 託 費 支 出	3,700	49,930	82,828
	学 生 生 活 動 補 助 費 支 出	0	0	240
	雑 費 支 出	0	316	63
管 理 経 費 支 出		43,893	52,240	36,573
	消 耗 品 費 支 出	842	2,576	1,387
	光 熱 水 費 支 出	950	1,209	1,528
	旅 費 交 通 費 支 出	9,679	4,229	3,033
	福 利 費 支 出	301	2,900	1,141
	通 信 運 搬 費 支 出	1,451	1,736	1,224
	印 刷 製 本 費 支 出	2,055	6,841	3,431
	修 繕 費 支 出	100	947	779
	損 害 保 険 料 支 出	400	47	11
	賃 借 料 支 出	10,669	3,599	3,212
	公 租 公 課 支 出	37	1,287	414
	広 報 費 支 出	198	14,347	6,098
	諸 会 費 支 出	251	993	808
	議 会 費 支 出	10	18	23
	渉 外 費 支 出	170	345	505
	報 酬 手 数 料 支 出	3,866	3,091	3,048
	業 務 委 託 費 支 出	12,872	8,031	9,823
	雑 費 支 出	42	44	108
借 入 金 等 利 息 支 出		0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出		0	0	0
施 設 関 係 支 出		0	20,000	16,163
	建 物 支 出	0	7,000	16,163
	構 築 物 支 出	0	13,000	0
設 備 関 係 支 出		750	43,068	40,248
	教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	0	43,068	36,099
	管 理 用 機 器 備 品 支 出	750	0	0
	ソ フ ト ウ ェ ア 支 出	0	0	0
	図 書 支 出	0	0	4,149
	車 両 支 出	0	0	0
資 産 運 用 支 出		0	10,254	106,191
	退 職 給 与 引 当 特 定	0	10,254	9,575
	資 産 繰 入 支 出	0	0	0
	施 設 設 備 整 備 引 当	0	0	96,616
	特 定 資 産 繰 入 支 出	0	0	0

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 東北看護大学 介護福祉短期大学部	総額
1,515,199	733,438	692,111	564,649	87,403	4,864,049
984,278	513,082	457,051	379,591	80,903	3,159,898
490,861	216,851	200,255	185,058	6,500	1,579,698
0	0	0	0	0	17,604
40,060	3,505	34,805	0	0	106,849
687,231	371,300	411,994	280,717	23,870	2,308,386
49,066	24,106	33,463	14,450	2,907	163,582
87,100	31,912	29,792	22,570	2,135	237,473
25,514	14,388	19,458	14,571	997	98,191
165,495	104,322	108,000	103,202	6,057	649,588
12,444	3,233	7,858	5,169	816	40,260
11,253	2,613	5,755	7,872	478	38,907
8,315	1,965	1,649	2,873	296	24,107
60,238	45,068	33,600	4,943	383	159,972
843	211	346	658	20	3,033
34,930	18,097	12,416	18,769	1,294	116,559
0	97	138	88	6	511
11,253	7,025	4,000	3,633	860	35,999
19,722	9,923	15,216	5,822	677	61,557
95	32	24	0	14	335
1,357	946	1,735	0	0	4,286
31,355	4,363	3,924	3,841	539	52,432
167,368	102,589	134,376	71,628	6,205	618,624
105	90	100	540	180	1,255
778	320	144	88	6	1,715
114,478	78,056	57,785	37,845	7,252	428,122
5,533	760	3,085	1,616	132	15,931
2,526	454	608	699	73	8,047
848	814	4,075	1,682	648	25,008
7,071	2,394	2,239	1,792	234	18,072
3,429	1,624	1,917	1,187	258	12,826
13,081	4,394	6,215	522	967	37,506
1,896	1,003	3,542	620	53	8,940
20	79	67	169	2	795
12,098	6,757	1,336	2,965	216	40,852
1,730	676	1,227	487	451	6,309
8,612	7,806	9,329	12,949	1,310	60,649
1,700	78	1,748	336	113	6,027
7	0	0	0	0	58
619	342	441	0	98	2,520
26,198	2,570	3,006	3,793	2,041	47,613
28,710	48,299	18,158	8,957	643	135,493
400	6	792	71	13	1,476
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
131,000	3,202	398,232	0	1,217	569,814
131,000	3,202	398,232	0	1,217	556,814
0	0	0	0	0	13,000
116,557	5,282	7,418	20,549	1,075	234,947
100,430	242	2,700	18,469	0	201,008
2,507	0	0	0	0	3,257
3,780	0	0	0	0	3,780
9,840	0	4,718	2,080	1,075	21,862
0	5,040	0	0	0	5,040
0	144,660	205,493	5,509	14,720	486,827
0	9,059	5,493	5,509	509	40,399
0	135,601	200,000	0	14,211	446,428

科	目	学 校 法 人	日 本 赤 十 字	日 本 赤 十 字
大 科 目	小 科 目	北 海 道 看 護 大 学	北 海 道 看 護 大 学	東 北 看 護 大 学
そ の 他 の 支 出		126,279	206,600	71,898
	長 期 貸 付 金 支 払 支 出	0	0	1,080
	短 期 貸 付 金 支 払 支 出	0	0	120
	前 期 末 未 払 金 支 払 支 出	114,660	20,000	56,063
	前 期 末 長 期 未 払 金 支 払 支 出	0	0	0
	預 り 金 支 払 支 出	10,630	180,000	14,635
	前 払 金 支 払 支 出	989	6,000	0
	長 期 前 払 金 支 払 支 出	0	0	0
	立 替 金 支 払 支 出	0	600	0
予 備 費		0	0	0
資 金 支 出 調 整 勘 定		△ 109,900	△ 23,000	△ 56,063
	期 末 未 払 金	△ 109,108	△ 15,000	△ 56,063
	期 末 長 期 未 払 金	0	0	0
	前 期 末 前 払 金	△ 792	△ 8,000	0
	前 期 末 長 期 前 払 金	0	0	0
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		328,723	217,987	690,917
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	328,723	217,987	690,917
資 金 支 出 の 部 合 計		560,103	1,283,862	1,783,379

(単位:千円)

日本赤十字 看護大学	日本赤十字 豊田看護大学	日本赤十字 広島看護大学	日本赤十字 九州国際看護大学	日本赤十字 東北看護大学 介護福祉短期大学部	総 額
586,034	202,642	247,000	231,294	23,505	1,695,252
0	0	0	0	360	1,440
0	0	0	0	0	120
123,815	41,756	47,000	37,436	731	441,461
32,202	3,366	0	0	0	35,568
430,017	135,000	200,000	192,001	22,414	1,184,697
0	12,000	0	0	0	18,989
0	10,520	0	0	0	10,520
0	0	0	1,857	0	2,457
0	0	0	0	0	0
△ 232,054	△ 84,028	△ 48,800	△ 37,436	△ 731	△ 592,012
△ 156,180	△ 41,756	△ 47,000	△ 37,436	△ 731	△ 463,274
△ 75,874	△ 1,680	0	0	0	△ 77,554
0	0	△ 1,800	0	0	△ 10,592
0	△ 40,592	0	0	0	△ 40,592
345,944	510,573	692,382	632,868	107,454	3,526,848
345,944	510,573	692,382	632,868	107,454	3,526,848
3,264,389	1,965,125	2,663,615	1,735,995	265,765	13,522,233